

～令和5年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【令和4年度対象事業分】

はじめに

平成19年6月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき令和4年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸甚に存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成27年4月1日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年8月

瑞穂町教育委員会

## 目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	6
	基本方針2	6
	基本方針3	7
	基本方針4	8
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和4年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	9
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	12
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	19
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	32
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	47
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	71
V	瑞穂町教育委員会の令和4年度活動状況について	76
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	80

はじめに

平成19年6月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき令和4年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸甚に存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成27年4月1日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年8月

瑞穂町教育委員会

## 目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	6
	基本方針2	6
	基本方針3	7
	基本方針4	8
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和4年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	9
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	12
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	19
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	32
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	47
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	71
V	瑞穂町教育委員会の令和4年度活動状況について	76
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	80

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

## 1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

## 2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

## 3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

### ①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

### ②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

## 4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

## 5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

## 6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針  
3の①の評価基準は、次の表のとおりとします。

### 点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

### 今後の方向性

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

## 瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成

将来都市像

すみたいまち つながるまち あたらしいまち  
～ “そうぞう” しよう みらいにずっとほこれるみずほ～



めざす教育

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

基本方針

人権尊重と社会貢献の精神の育成

確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

安全な学校と信頼される教育の確立

生涯学習の推進と施設・環境の整備



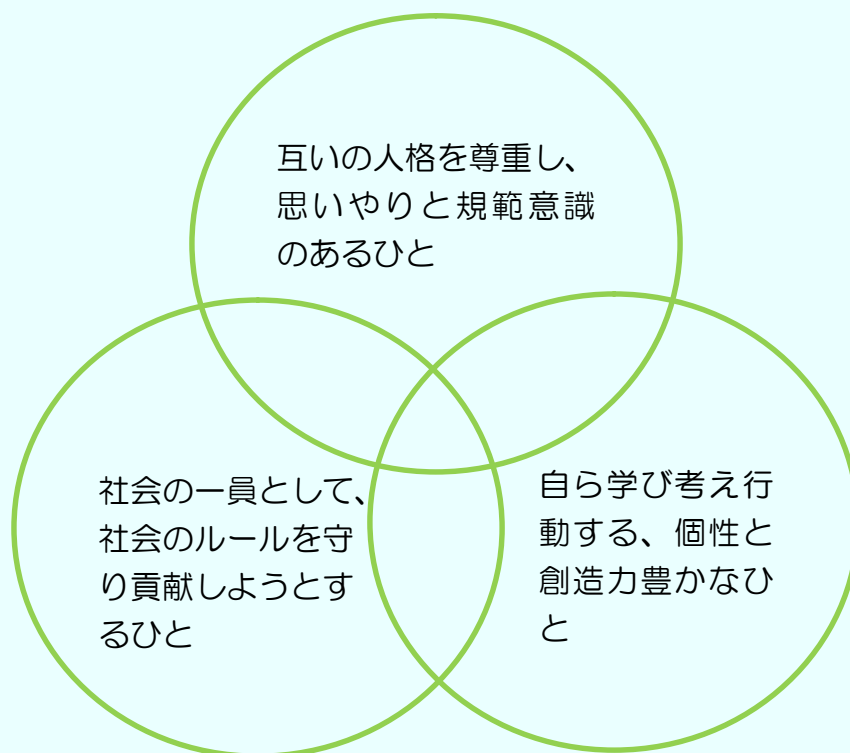
# 1 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進します。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。



また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「すみだいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうそう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」(第5次瑞穂町長期総合計画の将来都市像/計画期間：令和3年度～令和12年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進します。

## 2 瑞穂町教育委員会の基本方針

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進します。

### ～基本方針1～

人権尊重と社会貢献の  
精神の育成

### ～基本方針2～

確かな学力の育成と  
個性と創造力の伸長

### ～基本方針3～

安全な学校と信頼  
される教育の確立

### ～基本方針4～

生涯学習の推進と  
施設・環境の整備

### 3 瑞穂町教育委員会の基本方針と令和4年度主要施策

#### ～ 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成 ～

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

##### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育
- 2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

##### 【主要施策】

- 1-1-(1) 人権教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(2) 考え議論する道徳科の授業の実現と別葉に基づく道徳教育の推進  
《教育指導課》
- 1-1-(3) 情報モラル教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(4) いじめに対する指導の徹底と丁寧な対応 《教育指導課》
- 1-1-(5) SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(6) 人権教育を基盤にした生活指導の推進 《教育指導課》
- 1-2-(1) ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進 《教育指導課、図書館》
- 1-2-(2) 英語教育、国際交流の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 1-2-(3) 日本の伝統・文化理解教育の推進 《教育指導課》

#### ～ 基本方針2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 ～

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

##### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- 2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育
- 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

##### 【主要施策】

- 2-1-(1) 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進 《教育指導課》

- 2-1-(2) ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通じた、生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進 《教育指導課》
- 2-1-(3) 読書活動の推進 《教育指導課、図書館》
- 2-2-(1) 体力向上と健康教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-2-(2) 部活動指導への支援 《教育指導課》
- 2-2-(3) 食育と食物アレルギー対策の推進 《学校教育課、教育指導課》
- 2-3-(1) キャリア教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-3-(2) 特別支援教育の推進 《教育指導課》
- 2-3-(3) 不登校対策の推進 《教育指導課》

## ～ 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立 ～

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育
- 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
- 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
- 4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり
- 5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

### 【主要施策】

- 3-1-(1) 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(2) ICT環境の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(3) 安全教育の推進と通学路等の安全の確保  
《学校教育課、教育指導課》
- 3-1-(4) 就学・進学に関する援助の推進 《学校教育課》
- 3-2-(1) 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保 《教育指導課》
- 3-2-(2) 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進  
《教育指導課》
- 3-2-(3) 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置  
《教育指導課》
- 3-2-(4) 校内研究・指定校研究の推進 《教育指導課》
- 3-2-(5) 教職員の服務事故を防止する研修の推進 《教育指導課》

- 3-3-(1) 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進 《学校教育課、教育指導課》
- 3-4-(1) 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進 《学校教育課、教育指導課、社会教育課》
- 3-4-(2) 青少年の健全育成の推進 《社会教育課》
- 3-5-(1) 学校開放（校庭・体育館）の推進 《社会教育課》
- 3-5-(2) 教育委員会事業の広報 《学校教育課》

## ～ 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備 ～

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実
- 2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 【主要施策】

- 4-1-(1) 生涯学習の推進 《社会教育課》
- 4-1-(2) 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成 《社会教育課》
- 4-1-(3) 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》
- 4-1-(4) 第2次スポーツ推進計画の推進 《社会教育課》
- 4-1-(5) 社会教育施設の環境整備 《社会教育課・図書館》
- 4-2-(1) 第三次子ども読書活動推進計画の推進 《図書館》
- 4-2-(2) 図書館事業の充実 《図書館》
- 4-2-(3) 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進） 《図書館》
- 4-2-(4) 郷土史や自然に関する事業の実施 《図書館》
- 4-2-(5) 郷土資料館及び耕心館の管理・運営 《図書館》

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
(令和4年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

令和4年度対象事務事業点検・評価

令和3年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数							事業数	平均得点	評価別事業数								
			A	B	C	D	0	1	2			3	4	5	6	7	8	9		
方針1	12	3.00	A	0	B	12	C	0	D	0	13	2.85	A	0	B	10	C	2	D	1
方針2	22	3.14	A	4	B	17	C	1	D	0	25	2.72	A	0	B	21	C	1	D	3
方針3	24	2.96	A	3	B	17	C	4	D	0	25	2.84	A	0	B	21	C	4	D	0
方針4	35	3.03	A	4	B	29	C	1	D	1	36	2.92	A	5	B	25	C	4	D	2
合計	93	3.03	A	11	B	75	C	6	D	1	99	2.82	A	5	B	77	C	11	D	6

施策別評価点数(令和4年度対象事業)

	施策No.	主要施策						合計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	事業数計 得点計
方針1-1	事業数	1	1	1	2	1	1	7
	得点	3	3	3	6	3	3	21
方針1-2	事業数	2	1	2	—	—	—	5
	得点	6	3	6	—	—	—	15
方針2-1	事業数	1	2	2	—	—	—	5
	得点	3	7	6	—	—	—	16
方針2-2	事業数	7	1	3	—	—	—	11
	得点	22	3	10	—	—	—	35
方針2-3	事業数	1	1	4	—	—	—	6
	得点	3	3	12	—	—	—	18
方針3-1	事業数	4	1	3	3	—	—	11
	得点	12	3	7	9	—	—	31
方針3-2	事業数	1	1	2	1	1	—	6
	得点	4	4	7	3	2	—	20
方針3-3	事業数	2	—	—	—	—	—	2
	得点	6	—	—	—	—	—	6
方針3-4	事業数	2	1	—	—	—	—	3
	得点	5	3	—	—	—	—	8
方針3-5	事業数	1	1	—	—	—	—	2
	得点	3	3	—	—	—	—	6
方針4-1	事業数	5	5	2	7	2	—	21
	得点	14	15	6	19	6	—	60
方針4-2	事業数	1	8	2	2	1	—	14
	得点	3	26	6	7	4	—	46

課別事業数(令和4年度対象事業)

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A	1	6	0	4	11
B	12	30	24	14	80
C	4	2	1	0	7
D	0	0	1	0	1
合計	17	38	26	18	99

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業4件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、令和4年度対象事業の平均点

	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	0	B	11	B	1	B	2	B	14
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0	計	11	計	1	計	2	計	14
				3.00 (2.75)		3.00 (2.00)		3.00 (3.00)		3.00 (2.71)
方針2	A	1	A	3	A	0	A	0	A	4
	B	2	B	13	B	2	B	2	B	19
	C	1	C	0	C	0	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	4	計	16	計	2	計	2	計	24
				3.19 (3.00)		3.00 (1.25)		(3.00) (-)		3.13 (2.72)
方針3	A	0	A	3	A	0	A	0	A	3
	B	10	B	6	B	2	B	0	B	18
	C	3	C	2	C	0	C	0	C	5
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	13	計	11	計	2	計	0	計	26
				3.09 (2.92)		3.00 (2.50)				2.92 (2.81)
方針4	A	0	A	0	A	0	A	4	A	4
	B	0	B	0	B	19	B	10	B	29
	C	0	C	0	C	1	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	1	D	0	D	1
	計	0	計	0	計	21	計	14	計	35
						2.86 (2.68)		3.29 (3.29)		3.03 (2.92)
合計	17		38		26		18		99	

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業4件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

**基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成**

方針実現のための方向性：1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	4-1-1-1-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示すとともに、児童・生徒への人権教育の指導力を高める。			
令和4年度の実施目標	各校人権教育の要となる推進委員を位置付けるとともに、人権教育を推進するために、職層等に応じた研修の充実を図る。また、教育課程編成時には、人権課題「子ども」を重点的に取り扱っているかなど確認し、人権課題を重視した人権教育を実践させる。			
(補足説明等)	人権教育の重要性に鑑み、校長連絡会等で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	校長・副校長連絡会で「みずほあったか先生」の具体例を示した。		
	実施内容	人権課題の重点に「子ども」「ネットモラル」を位置付けて実践した。		
	成果	人権教育に関わる研修を計画的に実施し、各校が教育課程を適正に実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	指導計画に基づく実践の点検・評価の充実を図る。 継続			

**事業ごとの評価**

- A：目標を上回って達成できた
  - B：目標をほぼ達成できた
  - C：目標を十分に達成することができなかった
  - D：目標を達成できなかった
- ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

**今後の方向性**

- 拡大、継続、継続・統合、縮小、方向性の変更、廃止・休止、完了・終了
- 課題と改善点
- 事業ごとに課題と改善点を記載しています。



## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-1 人権教育の推進

事務事業名	4-1-1-1-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示すとともに、児童・生徒への人権教育の指導力を高める。			
令和4年度の実施目標	各校人権教育の要となる推進委員を位置付けるとともに、人権教育を推進するために、職層等に応じた研修の充実を図る。また、教育課程編成時には、人権課題「子ども」を重点的に取り扱っているかなど確認し、人権課題を重視した人権教育を実践させる。			
(補足説明等)	人権教育の重要性に鑑み、校長連絡会等で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	校長・副校長連絡会で「みずほあったか先生」の具体例を示した。		
	実施内容	人権課題の重点に「子ども」「ネットモラル」を位置付けて実践した。		
	成果	人権教育に関わる研修を計画的に実施し、各校が教育課程を適正に実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 指導計画に基づく実践の点検・評価の充実を図る。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-2 考え議論する道徳科の授業の実現と別業に基づく道徳教育の推進

事務事業名	4-1-1-2-02	道徳授業地区公開講座の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、保護者、地域の方			
事務事業概要	道徳教育の要となる道徳教育推進教師を各校に位置付け、教科化された道徳科を確実に推進するとともに社会に開かれた道徳教育を実践する。			
令和4年度の実施目標	各校とも道徳授業地区公開講座を実施し、保護者等の参観や協議を通じて、社会に開かれた道徳教育を行う。			
(補足説明等)	コロナ禍のため、児童・生徒同士の話し合いが制限されるが、話し合いを取り入れ議論する道徳を目指し取り組んでいく。			
取組状況	改善した点	来校者や活動の制限を緩和した。		
	実施内容	各校で道徳科の授業公開、意見交換会を実施した。		
	成果	コロナ禍の中、学校の取組を伝え、保護者等と心の教育の在り方を考えることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 心の教育、道徳教育の要となる授業の改善を推進する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-3 情報モラル教育の推進

事務事業名	4-1-1-3-03	セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	情報モラル教育を安全指導年間指導計画に位置付け、トラブルの未然防止、トラブルにあった場合の対応方法を児童・生徒が身に付ける。			
令和4年度の実施目標	「STOP!!22」や「SNS東京ルール」に基づく指導を、セーフティ教室や道徳科、学級活動等の授業で安全指導年間指導計画に基づき実施する。小学校高学年以上はSNSに関する指導の強化を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	各校が、道徳科、学級活動等との関連付けをより一層意識して指導するよう徹底を図った。		
	実施内容	外部講師を活用し、学校公開で実施することで、保護者等とともに正しく理解し、協力を得るようにした。		
	成果	小学校高学年以上にSNSに関する指導を強化することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒の自治的・自発的な活動につなげる。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-4 いじめに対する指導の徹底と丁寧な対応

事務事業名	4-1-1-4-04	ふれあい月間及びいじめに関するアンケートの全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	拡大
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	いじめ問題を未然に防止するとともに、いじめにあった時（疑いも含む）の解決について児童・生徒への傾聴、保護者との協調的解決を目指し、児童・生徒のいのちや人権を守る。			
令和4年度の実施目標	年3回以上のいじめに関するアンケートを児童・生徒へ実施するとともに、ふれあい月間を通じて「みずほあったか先生」を実践する。その結果、いじめ重大事態（心身、財産への重大な被害、不登校【30日目安】）にならないようにする。いじめについての情報共有の仕方を明確にする。			
(補足説明等)	いじめ重大事態を発生させない取組を行う。			
取組状況	改善した点	いじめにつながる心配がある事例は、いじめと同様に対応することについて、各校では、アンケート後の聞き取りをより丁寧に行い、児童・生徒間のトラブルの早期発見・解決に努めた。		
	実施内容	年3回以上のアンケートとふれあい月間を通じて対策強化を推進した。		
	成果	いじめの認知数は増えたが、ほぼ解消することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校が、学校いじめ防止基本方針に基づく取組を確実に実践する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-4 いじめに対する指導の徹底と丁寧な対応

事務事業名	4-1-1-4-05	スクールカウンセラー対象学年の全員面接の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	いじめ問題を未然に防止するとともに、いじめにあった時（疑いも含む）の解決について円滑に相談できる体制を構築し、児童・生徒のいのちや人権を守る。			
令和4年度の実施目標	スクールカウンセラー（SC）や町専任相談員との連携を図り、SCとの全員面接を小学校は5年生、中学校は1年生で実施する。町専任相談員を小学校に週2回学校へ派遣する。			
（補足説明等）	中学校に町専任相談員の派遣をスクールソーシャルワーカー（SSW）に切り替えることから、SCの活動方法と、中学校への町専任相談員の応援派遣方法を明確にする。			
取組状況	改善した点	中学校派遣を町専任相談員からSSWへ切り替え、福祉面の支援を強化した。		
	実施内容	SCが、小学校5年生、中学校1年生と全員面接を実施した。週2回町専任相談を小学校に派遣した。		
	成果	児童・生徒に寄り添いながら、心境変化を把握することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 心身、財産への重大な被害、不登校などの重大事態に至らないようにする。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-5 SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進

事務事業名	4-1-1-5-06	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づく自殺防止教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	D	拡大
対象者	児童・生徒、保護者			
事務事業概要	児童・生徒は学校を含む様々な困難・ストレスを抱えている。これらへの対処方法を適切に身に付けさせるため、自殺防止教育を行い、児童・生徒のいのちを守る。学校だけではなく、保護者も児童・生徒が悩んでいる際には、話を聞き、学校に相談できるよう取り組む。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づき、児童・生徒を指導し、児童・生徒の自殺をゼロにする。保護者会等、保護者にも自殺防止教育の啓発を図る。			
取組状況	改善した点	対応困難な事例にはスクールソーシャルワーカーが関わり、児童・生徒の環境調整・改善を図った。		
	実施内容	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づき、小学校6年生、中学校1年生、又は2年生を中心にして、特別活動、又は保健体育の扱いで、1単位授業時間の指導を実施した。		
	成果	SOSの出し方に関する指導を全校で実施し、生命に関わる重大事態がゼロであった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒のSOSを受け止め、支援ができるよう、保護者等への働き掛けを促進する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

### 1-1-6 人権教育を基盤にした生活指導の推進

事務事業名	4-1-1-6-07	健全育成会議等の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	健全育成会議を主催し、生活指導の啓発や学校間情報の共有を行い、教員の生活指導力の向上を図る。児童・生徒への傾聴・受容を行ったり保護者や地域の方との協調・協働的な解決をしたりする力を高める。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	年4回開催する中で、うち1回はいじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題対策連絡協議会として位置付け開催する。			
取組状況	改善した点	関係機関職員との連携強化を図った。		
	実施内容	いじめ問題、不登校、教育相談等の教育課題を計画的に扱った。		
	成果	関係機関職員との連携について、情報だけではなく、行動についても連携を図るようにした。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、教育課題の解決のため、関係機関職員との情報連携・行動連携を図っていく。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事務事業名	4-1-2-1-08	ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が夢や希望をもって自立的に社会と関わるため、ふるさと瑞穂の過去や現在について知るとともに瑞穂の郷土を愛し、瑞穂の未来を構想することを通して社会に貢献できる資質・能力を育成する。			
令和4年度の 実施目標	ふるさと教育推進委員会を年3回開催し、各校におけるふるさと学習「みずほ学」の推進状況を共有する。令和4年度は小学校と中学校の取組内容を整理し、系統的に取り組むことができるようにする。また、多摩だるまづくり体験を継続して実施する。			
(補足説明等)	保護者・地域に向けて取り組んでいる内容を周知できる取組を行う。			
取組状況	改善した点	ふるさと学習「みずほ学」について、各校が小・中9年間を見通して指導計画を見直すようにした。		
	実施内容	ふるさと教育推進委員会で、各校のふるさと学習「みずほ学」の進捗状況を共有し、学びの連続性を確認した。		
	成果	各中学校区で系統的な指導ができるよう、各校で指導計画を見直す視点をもつことができた。 また、町図書館と連携し、子ども瑞穂検定問題を補充した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校で見直した指導計画に基づき、ふるさと学習「みずほ学」を実践する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事務事業名	4-1-2-1-09	外部講師を招へいした主権者教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	SDGsの17のゴールを理解するとともにその達成に向け、児童・生徒がとるべき行動や構えについて考えさせ、求められる資質・能力を向上させる。			
令和4年度の実施目標	各種関係機関との連携を図るとともに、ふるさと学習「みずほ学」とも関連させ外部人材を招へいし、調和のとれた持続可能な社会を築くために必要な教育を学校の特色に合わせて行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	来校者や活動の制限を緩和し、外部人材の活用を促進した。		
	実施内容	ふるさと教育推進委員会で外部人材の活用状況を共有した。 また、外部人材の専門的な知識・技能に触れ、ふるさと学習「みずほ学」の充実を図った。		
	成果	教育委員会事務局では、関係機関と連携し、学校のニーズに応じて外部講師を紹介することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒の学びのニーズに応じて外部人材を発掘する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-2 英語教育、国際交流の推進

事務事業名	4-1-2-2-10	ALT（英語指導助手）の全校派遣及び英語検定の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続・統合
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が将来にわたり、グローバル社会でたくましく生き抜いていけるようになるため、英語力を身に付け、諸外国の人たちと積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や喜びを味わわせる。			
令和4年度の実施目標	ALTの派遣は小学校高学年の英語、中学年の外国語活動の内容に合わせ、実施する。合わせて中学校において少人数指導の充実を図る。また、英語検定を中学校2年生で実施し、生徒の英語力を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	派遣契約により、学校が直接ALTに指示できるようにした。		
	実施内容	ALTの年間派遣日数は、小学校35日、中学校90日とした。英語検定は、中学校2年生で実施した。		
	成果	ALTと教員の連携強化により、授業が充実した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 ALTとの連絡・調整を密に図り、年間派遣日数を確保する。			

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-3 日本の伝統・文化理解教育の推進

事務事業名	4-1-2-3-11	青少年国際交流事業の推進
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 C 継続
対象者	町内在住の中学生	
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカの良さを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市と交流を図る。	
令和4年度の実施目標	令和2・3年度の事業が延期、令和4年度も交流（受入）事業となる予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により直接交流は不可能との結論になった。オンライン交流等の代替案を検討・実施する。	
(補足説明等)		
取組状況	改善した点	初めての開催に当たり、時差の影響が少なくなるよう時間帯を調整した。
	実施内容	現在は高校生となった令和元年度派遣団員と当時のホストファミリーによる、初めてのオンライン交流を実施した。
	成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間延期となっていた交流がオンラインにより実現し、短時間ではあるが、参加者の外国語によるコミュニケーションを図ることができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 オンライン交流で行う企画内容の充実について、検討しながら実施していく。	

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

### 1-2-3 日本の伝統・文化理解教育の推進

事務事業名	4-1-2-3-12	音楽鑑賞教室の実施並びに中学校での茶道教室及び和太鼓鑑賞の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	社会のグローバル化にあって異なる国や地域の文化を尊重するとともに日本の良さや伝統を積極的に発信していくことができる児童・生徒が求められる。合わせて、非言語による豊かな情操を養い、バランス感覚の優れた児童・生徒を育成する。			
令和4年度の実施目標	小・中学校で音楽鑑賞教室（プロのオーケストラ招へい）を実施することで音楽による感情表現の豊かさを学ぶ。また、中学校では茶道教室（2年生）及び和太鼓鑑賞（1年生）を実施することを通じて体験し、日本の伝統の良さを感じとらせる。			
(補足説明等)	コロナ禍のため、感染防止の対策をとって実施する。			
取組状況	改善した点	感染症対策に努めるとともに、制限を緩和して実施した。		
	実施内容	小・中学校音楽鑑賞教室を令和4年6月9日、中学校2年生茶道教室を3学期、中学校1年生和太鼓鑑賞を令和4年9月8日に実施した。		
	成果	コロナ禍の中、芸術・伝統・文化について、体験的に学ぶことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	縮小 芸術・伝統・文化体験事業のバランス、授業時数の確保等を総合的に判断し、和太鼓鑑賞を廃止する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

### 2-1-1 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進

事務事業名	4-2-1-1-13	学習サポーターの配置（小学校全校）と規範意識を醸成する教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童、教員			
事務事業概要	児童の学習の基盤を不動のものとするために、学習サポーターを配置し、児童への生活・学習支援、特性に応じた支援を行う。また、特別の教科道徳や学級活動等を通じて、規範意識を高める教育を意図的・計画的に行う。			
令和4年度の実施目標	学習サポーターを全小学校の低学年学級に配置する。また、特別の教科道徳や学級活動等を通じて、規範意識を高める教育を意図的・計画的に行い、学級経営を安定させる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校1・2年生の学習・生活の指導を補助するとともに、通常の学級における特別な配慮を要する児童を個別に支援した。		
	成果	個に応じた指導体制の充実を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 令和6年度以降、防衛省予算再編交付金に代わる財源確保が必要である。			



## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-2 ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通じた、生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進

事務事業名	4-2-1-2-14	ICT教育・学力向上推進委員会の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続・統合
対象者	教員			
事務事業概要	学力向上のために、児童・生徒の3つの資質・能力を高めるために、ICTの活用について推進委員会で研究を進める。			
令和4年度の実施目標	ICT教育・学力向上推進委員会を年5回開催し、ICTの視点を生かし児童・生徒へ学習指導要領が定める3つの資質・能力を高めていく。特に、学びに向かう力、人間性等を生かす取組を推進する。			
(補足説明等)	ICTを使用すると有効な部分を更に明らかにしていく。			
取組状況	改善した点	瑞穂町で整備しているICT機器とその効果的な活用方法を整理した。		
	実施内容	年5回実施し、児童・生徒に育てたい資質・能力を踏まえ、ICT機器活用の在り方を追究した。		
	成果	研究の成果が上がったことについて、全校に還元したいという委員の発意により、ICT教育推進資料「瑞穂町立学校におけるICT活用について」を発行し、全校に配布することができた。		
評価と根拠	A			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大			
	令和5年度は、教育ICT担当者連絡会と学力向上推進委員会に分けて研究活動を推進する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-2 ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通じた、生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進

事務事業名	4-2-1-2-15	町学力調査等の実施・活用に基づく学力向上策の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒の学習状況の定着を把握するために町独自の学力調査を実施し、経年に変容を把握し、学力向上に関する教育委員会の施策や学校経営の客観的検証を行い、学力向上策に活用する。			
令和4年度の実施目標	町学力調査は小学校3・4年生、中学校は全学年で実施し、各学校及び町全体としての学力を分析する。これに基づき、授業改善や地域学校協働本部・放課後学習等で活用する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	設問ごとの分析、意識調査とのクロス分析、各校の取組の効果検証などをきめ細かく行った。		
	実施内容	4月に実施した町学力調査について、7月に結果分析を行い、各校の授業改善に生かした。		
	成果	東京都指定の学力格差解消推進校（四小）が成果を上げた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 学力格差解消推進校の取組を町内の全小・中学校に紹介し共有を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-3 読書活動の推進

事務事業名	4-2-1-3-16	学校図書館司書の全校配置		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	読書活動を推進することで児童・生徒は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに人生をよりよく生きる力を身に付けることができる。これらの実現のために図書館司書を配置し、教員を支援・連携するとともに蔵書の整備や児童・生徒への直接的な支援、町図書館との連携を行う。			
令和4年度の実施目標	図書館支援員による図書の情報発信センターの構築、児童・生徒への読み聞かせやブックトークの開催、地域学校協働本部・放課後学習と連動した調べる学習コンクール（町図書館主催）への支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	リニューアルした町図書館の利活用を促した。		
	実施内容	図書館司書と教員が連携し、学校図書館の整備、学校と町図書館との連携を図り、読書活動を推進した。		
	成果	「図書館を使った調べる学習コンクール」応募作品の質が向上している。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校の工夫した取組を共有する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

### 2-1-3 読書活動の推進

事務事業名	4-2-1-3-17	読書週間等の全校実施		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	読書活動を推進することで児童・生徒は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに人生をより深く生きる力を身に付けることができる。これらの実現のために各学校で読書週間等を行う。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	全校で実施する。発達段階に応じたテーマや目標読み上げ冊数の設定を行うとともに、推奨図書の提示を通して、児童・生徒の読書への関心を高める。			
取組状況	改善した点	校内研究推進校が研究発表会を通じて取組の工夫を発信した。		
	実施内容	各校で読書週間・旬間を設定し、学校全体で読書活動を実施した。		
	成果	町図書館を利用する児童・生徒が増えた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続		各校の工夫した取組を共有する。	

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	4-2-2-1-18	児童・生徒の充実した健康診断の実施		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の健康増進及び健康状態を把握するために、充実した健康診断、就学時健診等を実施する。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	児童・生徒の健康増進を図るために、学校保健安全法に基づき健康診断の適切な実施を図る。就学時健康診断の外国人への周知方法の更なる工夫を図る。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各種健康診断に関し、学校医及び学校と連携し適切に実施した。		
	成果	新型コロナウイルス感染対策を行いながら各種健康診断を適切に実施し、児童・生徒の健康状態を把握することができた。		
評価と根拠	C 外国人への周知方法の更なる取組をすることができなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら柔軟な対応が必要である。また、外国人の児童の保護者への周知方法の工夫が必要である。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	4-2-2-1-19	安心・安全な学校生活を送るための児童・生徒等の感染症対策の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒及び教職員			
事務事業概要	児童・生徒の新型コロナウイルス感染防止を図るため、児童・生徒等が使用した学校内の備品等の消毒を実施する。			
令和4年度の実施目標	児童・生徒の新型コロナウイルス感染防止を図るため、児童・生徒等が使用した学校内の備品等の消毒を実施するとともに、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各小・中学校の設備や備品等の消毒を実施するとともに、関係機関等へ迅速に情報提供を行った。		
	成果	消毒を実施したことにより、新型コロナウイルス感染の抑制に寄与した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	方向性の変更 定期的な業者委託による施設内消毒については、5類移行を考慮し廃止を検討する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	4-2-2-1-20	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	東京都では全国と比較して体力・運動能力等に課題が見られ、瑞穂町でも東京都と同様な傾向が見られる。体力・運動調査等を行い、体力・運動に関する課題を明確にし、課題を克服する教育委員会施策や学校経営に生かすために実施する。			
令和4年度の実施目標	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査を全学年で実施し、結果の分析を通して体育・保健体育の授業改善を通して、体力・運動能力の向上を目指す。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	調査前、各校で瑞穂町リモートオリンピックの動画を活用した。		
	実施内容	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査を全校・全学年で実施した。		
	成果	ボール投げは男子小1・2・5・中1、女子小全学年・中2、握力は男子小全学年、女子小1～4・6、中1が、都平均を上回った。		
評価と根拠	A 瑞穂町リモートオリンピック実施種目（反復横跳び、50m走、ボール投げ）について、改善が見られた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 調査結果を踏まえ、体力・運動能力、運動習慣等向上を図る取組を改善する。持久走、シャトルラン、立ち幅跳びに課題が見られる。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	4-2-2-1-21	外部講師を招へいしたがん教育の全校実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	がん対策基本法や平成 29 年告示中学校学習指導要領に基づき、がん教育を全小・中学校で行い、健康教育を推進する。			
令和 4 年度の実施目標	公立福生病院と連携して医師等を招へいし、小学校は 6 年生に、中学校は 3 年生に実施する。児童・生徒への啓発のみにとどまらず、家族へのメッセージになるよう指導内容の工夫を行う。			
(補足説明等)	知識・技能に関する部分は教員が指導できるプログラムを開発する。			
取組状況	改善した点	各校の教員が実践できるよう学習指導案を作成した。		
	実施内容	福生病院と連携し、全校でがん教育を実施した。		
	成果	がん教育を全校の教育課程に位置付け、教員が指導できるようにした。		
評価と根拠	A 各校で教員と看護師が連携し、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に実施した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、福生病院と連携し、学習指導案を改善して実施する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	4-2-2-1-22	総合体育大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
令和 4 年度の実施目標	体育協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、体育団体の組織力の強化、参加者の技術の向上を目指す。			
(補足説明等)	スポーツ競技 21 種目 参加者 3, 000 人			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のガイドラインを作成した。		
	実施内容	19 種目で 3, 204 人の参加があった。		
	成果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋がった。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋げることができた。ガイドラインに沿って、ほぼ実施できた。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	4-2-2-1-23	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続・統合
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの推進、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	体育協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、 地域スポーツ活動の機会を提供する。 参加チーム130チーム以上			
取組状況	改善した点	コロナ禍を考慮し沿道応援の自主規制をした。また、近郊の部を未実施とした。		
	実施内容	町内会の部 17 チーム 137 人の参加があった。 また、一般の部 28 チーム 224 人の参加があった。		
	成果	駅伝競技大会を通して、町民の体力向上並びに走る技術の向上及び選手の育成が図られた。 また、参加町内会相互の交流を通して、地域コミュニティの振興も併せて図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コロナ禍の経験を踏まえ、安全に配慮したコース、車両通行止め区間及び中継所の見直しを研究する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名	4-2-2-1-24	部活動指導員の配置・部活動指導補助員の派遣		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	生徒			
事務事業概要	部活動を通じて生徒の心身共に健やかな成長を促す。学校のニーズに応じて、直接的な指導にあたる部活動指導員の配置、指導補助にあたる部活動指導補助員を中学校へ派遣し、生徒の健全育成に寄与する。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	運動部のみならず文化部（吹奏楽部）にも部活動指導員の配置、部活動指導補助員を派遣し部活動を支援する。 部活動指導員を新設する。			
取組状況	改善した点	部活動指導員を配置した。		
	実施内容	バスケットボール部、バレーボール部、剣道部、卓球部、吹奏楽部に部活動指導補助員を配置し、バレーボール部に部活動指導員を配置した。		
	成果	生徒の引率や部活動の運営を担う部活動指導員を配置することができた。 また、文化部にも部活動指導補助員を配置することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 合同部活動の実施、コーディネーターの発掘を通じて、地域連携を推進する。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-2 部活動指導への支援

事務事業名	4-2-2-2-25	部活動生徒派遣費や競技参加費の支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	生徒、保護者			
事務事業概要	都大会等公式試合の参加費や生徒派遣旅費（交通費）は恒常的経費である。保護者に負担を求めるのは限界があり、公費をもって充て、部活動を支援する。			
令和 4 年度の 実施目標 (補足説明等)	全部活動の公式試合の参加費、会場までの交通費を予算の範囲内で補助する。			
取組 状況	改善した点	上位大会進出を見越して予算を確保した。		
	実施内容	バレーボール部、サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部、卓球部、陸上競技部、剣道部、野球部の大会参加費、生徒派遣費を補助した。		
	成果	部活動を支援し、保護者の負担を軽減することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等	継続 実績を踏まえて、予算確保に努める。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名	4-2-2-3-26	羽村・瑞穂地区学校給食センターとの連携		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	学校給食センター、小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図る。			
令和4年度の実施目標	児童・生徒に対し安全安心な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努める。給食費の収納に関しては、各学校の状況に応じて学校事務員と連携を図るとともに、効果的な事例の研究を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努めた。また、食材価格高騰による給食費の値上げを抑制し、保護者負担の増加を未然に防止するため、羽村・瑞穂地区学校給食組合に臨時負担金を交付した。あわせて、私立学校等へ就学する児童・生徒の保護者に対しても、同様な内容で臨時給付金を支給した。</p> <p>給食費の未納対策については、従前の3か月間未納がある場合に学校から督促通知を発していたが、期間を1か月とし収納管理を強化した。</p>		
	成果	<p>各小・中学校及び給食センターと連携し、情報の共有を図ることで安全な給食を提供することができた。また、臨時の交付金及び給付金を支給することで保護者負担の軽減を図ることができた。</p>		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">A</p> <p>昨今の物価上昇に伴う家計の負担増に対して、臨時の負担金を支出し一定の軽減を講じることができた。</p>			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>給食組合との連携を継続する。臨時の負担金及び給付金については、食材価格の状況を注視し引き続き実施するか給食組合及び羽村市と調整する。</p>			



## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名	4-2-2-3-27	アレルギー疾患対策の推進（東京都研修への参加支援）		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、研修や講習会参加に伴う情報提供や参加等を取りまとめる。また、町アレルギー疾患対応マニュアルを活用した安全対策について各校の取組を支援する。			
令和4年度の 実施目標	児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施する。また、東京都主催の研修会等への参加取りまとめなど随時周知を図っていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施した。また、東京都主催の研修を研修動画で実施した。		
	成果	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施したことにより、全教員に周知を図ることができた。また、エピペン携帯児童等が在籍する学級の担任教諭が東京都主催の研修を受講した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

### 2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名	4-2-2-3-28	学校の食育リーダーの選任と食育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通しての地産地消や地域の産業、文化への理解を深めるため、各学校に食育リーダーを置き、食育を推進する。			
令和4年度の 実施目標	各校への指導・助言を通じ、各校の食育年間指導計画に基づいた食育を実践する。羽村・瑞穂地区学校給食センターとも連携し、児童・生徒の地産地消への関心を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	健康安全第一に感染症対策に努め、給食指導を実施した。		
	実施内容	コロナ禍の中、食育リーダーを中心に、年間指導計画に基づいて食育を推進した。		
	成果	給食センター職員による講話を全校で実施することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 会話制限の緩和・解除により、安全で楽しい学校給食の時間の充実を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-1 キャリア教育の推進

事務事業名	4-2-3-1-29	中学校における5日間の職場体験の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	生徒			
事務事業概要	キャリア教育が求める生徒への基礎的・汎用的能力の育成に、5日間の職場体験が有効である。同体験を通じて、生徒に日々の学習の意義を感じとらせるとともに将来の生き方を模索させる。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	ふるさと学習「みずほ学」との関連を図るため、産業関係の部署と連携し瑞穂町内での事業所で職場体験ができるようにする。			
取組状況	改善した点	新たな受入れ先を増やすことができた。		
	実施内容	ふるさと学習「みずほ学」と関連付け、各事業所の協力を得て、事前・事後の指導を工夫して実施した。		
	成果	コロナ禍の中、53事業所の協力を経て、2校共に実施することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き各事業所の協力を得るとともに、新たな受入れ先の発掘に努める。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-2 特別支援教育の推進

事務事業名	4-2-3-2-30	町内保育所等との連携による特別支援教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	幼児、保護者、保育士、幼稚園教諭			
事務事業概要	特別支援教育が必要な子どもは、幼児の段階からその特性に応じた切れ目のない支援が継続的に必要である。このため、町内の保育所・幼稚園等と連携し、町専任相談員（臨床心理士）の派遣、就学相談につなげるための幼児の保護者に啓発活動を行う。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	教育指導課職員を派遣し、町内保育所・幼稚園との情報交換を行うとともに保護者啓発資料「げんきに はつらつ 瑞穂の子」や「就学相談のごあんない」を配布する。また、町内保育所・幼稚園長の要請に基づき、町専任相談員を派遣し、就学相談につなげるなど連携を強める。			
取組状況	改善した点	保護者啓発資料を見直し、改善を図った。		
	実施内容	町内各保育所・幼稚園に保護者啓発資料を配布し、町専任相談員を派遣した。		
	成果	特別な支援を要する子どもについて、就学前からの早期発見・早期対応に努め、就学相談につなげることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 小1プロブレム対応について、保育所・幼稚園との連携を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名	4-2-3-3-31	特別支援教室の全校展開等による特別支援教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	東京都発達障害教育推進計画（平成28年2月）及び東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第二次実施計画（令和4年3月）に基づき、発達障害のある児童・生徒が在籍校で特別な指導を受けることができるようにする。			
令和4年度の 実施目標	特別支援教室専門員も各校に配置するとともに、臨床発達心理士等も派遣し発達障害教育を充実させる。指導を更に充実させるため、個別の教育課程の内容も高めていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	入退室の基準をより明確にするとともに、適正な個別の教育課程の編成に努めた。		
	実施内容	特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士の巡回派遣により、各校の特別支援教室の充実を図った。		
	成果	判定委員会の運営を円滑に進めることができた。（入室23人、退室4人）		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より重層的な指導・支援のため、自閉症・情緒障がい特別支援学級（固定）の開設準備を進める。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名	4-2-3-3-32	スクールカウンセラーの配置並びに町専任相談員の学校派遣及びスクールソーシャルワーカー配置による不登校支援の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒が抱える心理的な課題に対応するとともに学校不応等に対応するためスクールカウンセラー（SC）の他、町専任相談員（臨床心理士）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、学校生活が円滑にできるようにする。			
令和4年度の 実施目標	SCは週1回の学校勤務とする。ただし、瑞穂第四小学校は週2回とする。また、他に小学校は町専任相談員を週2回派遣し、切れ目のない心理的支援を児童・生徒に行う。中学校はSSWを週4回派遣し福祉的な支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	SSWを導入した。		
	実施内容	SCは小・中学校へ週1回、町専任相談員は小学校へ週2回、SSWは中学校へ週4回配置した。		
	成果	不登校児童・生徒の所在を明確にし支援につなげた。関係医療機関一覧を作成した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 困難を抱える児童・生徒の環境の調整・改善を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名	4-2-3-3-33	学校と家庭との連携推進事業		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、保護者			
事務事業概要	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に派遣し、登校しづりを示す児童・生徒や不登校が長期化する児童・生徒へ直接支援を行う。			
令和4年度の実施目標	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に派遣し、登校しづりを示す児童・生徒や不登校が長期化する児童・生徒へ直接支援を行う。管理職・担任及びスクールカウンセラー、町専任相談員、スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携強化を図り、学校復帰等を促す。			
(補足説明等)	新設されたSSWとの連携を図る。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	校内における個別支援、保護者の相談対応、家庭訪問などの登校支援を行った。		
	成果	小学校の不登校児童数が減少した。また、小学校の不登校児童の出現率、復帰率が改善した。なお、小学校1校は不登校児童数がゼロになった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 教職員と支援員の役割分担をより明確にして、組織的な取組の充実を図る。			

## 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

### 2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名	4-2-3-3-34	適応指導教室による不登校支援の充実と日本語指導員の派遣		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	不登校児童・生徒等の学校復帰や学習への支援を目的とした教育活動を適応指導教室（スタディールーム・いぶき）で行う。合わせて対象児童・生徒の状況等に応じた学習支援等を行う。			
令和4年度の実施目標	従来の適応指導教室（来室して指導を受ける）機能を生かし、日本語指導の指導員派遣、教室に入れない等の別室指導の指導員派遣、オンラインによる指導等を実施し、児童・生徒のニーズに応じた指導・支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	オンライン指導の充実、対面指導の内容の見直しを図った。		
	実施内容	いぶき利用の児童・生徒は、通室指導の児童1人・生徒8人、学校派遣で別室指導の児童1人、オンライン指導の児童2人。日本語指導は学校派遣で児童7人・生徒1人。		
	成果	オンライン指導を受けた児童2人が学校に復帰した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 指導員の学校派遣を推進するとともに、指導内容に体験的な活動を取り入れるようにする。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	4-3-1-1-35	学校施設個別計画の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	令和2年度に策定した計画に基づき、各校の改修や修繕に関して、今後の詳細な検討を行うとともに、改修等を推進する。			
令和4年度の 実施目標	五小屋上防水工事設計委託、二中柔剣道場屋根・プール防水工事等を確実に実施する。 また、各校の状況や財政状況を考慮し令和5年度の予算を計上する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	五小屋上防水工事設計委託において、躯体の維持だけではなく環境学習面も含めた太陽光発電設備設置について設計した。 また、長寿命化計画に基づき躯体の維持を図るため三小プール棟ほか防水部分改修工事及び二中柔剣道場屋根・プール防水工事を行い、学校施設の整備を進めた。 さらに長寿命化計画に基づく工事計画表の更新も行った。		
	成果	設計委託及び工事により学習環境の整備を図ることができた。また、長寿命化計画を進めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校の状況、財政状況を考慮しながら総合的に判断し、計画を更新していく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	4-3-1-1-36	校庭芝生化維持管理の支援		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。		
	成果	専門業者による維持管理及び維持管理組織の活動により、適切な芝生の維持が図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理を引き続き行う。また、管理団体同士の交流の場の設定や一部芝刈業務について、シルバー人材センターへの委託を行い、管理組織及び学校の負担軽減を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	4-3-1-1-37	学校施設の維持管理		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校等からの要望に基づき優先順位をつけた確に修繕を行った。また、二中外階段の塗装修繕など緊急的な修繕に対しても適宜対応した。		
	成果	的確に修繕を行ったことにより、安全かつ快適な学習環境の維持を進めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行うとともに、効果的な業務委託を行うことが必要である。また、長寿命化計画に基づく安全・安心かつ快適な学習環境の維持を求められている。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	4-3-1-1-38	教室等学校施設の維持・確保に向けた学習環境の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	国から示されている 35 人学級への移行に対応するための教室改修等に関して、関係部署との調整を図るとともに、補助金確保に向けた研究を進める。			
令和 4 年度の実施目標	関係部署・機関と調整し、各学校とも普通教室不足とならないように対応するとともに、改修費用等の補助金を模索する。また、児童・生徒数の推計値を基に今後の対応を検討する。			
(補足説明等)	宅地開発状況及び戸建て住宅・アパート等の新築状況を把握する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新たに教室を確保する学校はなかったが、次年度に学級数が増加する二小において学校の要望等も踏まえ教室名等の調整を図った。 また、東京都町村会や西多摩郡町村教育長会を通して教室整備に係る支援を東京都及び東京都教育長に要望した。		
	成果	各学校における的確な学校運営に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後の児童・生徒数の推計値を基に町内の宅地開発状況等を担当部署に確認しながら的確な状況把握を行い、普通教室不足とならないよう対応していく。 また、継続して教室整備に対する支援を要望していく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-2 ICT環境の維持・整備の推進

事務事業名	4-3-1-2-39	ICT環境の充実に向けた施設の維持管理		
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	瑞穂町ICT教育推進の一環として、児童・生徒の情報活用能力の育成を目指すとともにICTを効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図ることができるよう、設備の的確な維持管理をする。			
令和4年度の実施目標	1人1台の設置パソコンを活用できるよう、ICT支援員の派遣及び通信環境の安定を図り、児童・生徒の情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図る。			
(補足説明等)	情報モラルに関する教育も計画的に行う。			
取組状況	改善した点	GIGA端末の年度更新、アプリインストール等の業務委託を次年度予算に計上した。		
	実施内容	GIGAスクール構想推進のために、ICT支援員、GIGA端末及びモバイルルーターの的確な運用を図るとともに、故障等不具合についても適宜対応した。また、各校の児童・生徒数の増減に合わせた確に配備した。		
	成果	ICT支援員の配置、GIGA端末及びモバイルルーターの的確な運用によりICT教育を推進することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 リース期間終了後の更新に向けて、国や東京都の動向等を注視していく。			



### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事務事業名	4-3-1-3-40	通学路等の安全の確保		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童・生徒 ほか			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、通学路等の点検を定期的及び集中的に行い、交通事故や犯罪等から児童等の安全を確保する。			
令和4年度の実施目標	町関係課及び関係機関、学校関係者と連携し通学路等の定期点検及び合同点検を行い、改善点等がある場合は迅速に安全を確保するとともに、点検内容、改善点等の周知をホームページ等で発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し交通安全施設の点検を行った。 また、警察、道路管理者、PTA及び学校と連携して通学路等における合同点検を実施した。		
	成果	点検時における学校関係者からの要望等に対して、道路標示の塗り直し、横断歩道の設置などの対策が進められ通学路等の安全性の向上につながった。		
評価と根拠	C 児童・生徒の交通事故が発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 関係課、関係機関等と連携し、通学路等の安全確保に努めるとともに、学校における交通安全教育も推進していく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事務事業名	4-3-1-3-41	関係機関と連携した通学路の見守り活動の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、児童・生徒の通学時の見守りを推進していく。また、防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険箇所の情報を各校へ発信する。			
令和4年度の 実施目標	町関係課や老人クラブ、スクールガードリーダー等の関係機関及び学校関係者と連携し、登校時の通学路等の安全について情報を共有していく。 また、防災無線による地域住民等へ児童・生徒の見守りの呼びかけを継続するとともに、関係機関との連携により、危険箇所の情報を収集するとともに、各校へ発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校においてスクールガードリーダー及びPTA等と連携し、登下校の見守り活動を実施した。また、通学路における公共工事について、関係課・学校と調整及び情報共有し安全確保に努めた。 防災行政無線の定時放送は週2回放送し、町民等の注意喚起を促した。		
	成果	見守り活動の実施や工事関連情報の情報共有を図り、登下校の安全確保を寄与することができた。		
評価と根拠	C 児童・生徒の交通事故が発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 見守り活動を行う人員の確保が難しい学校もあるため、学校と共に人材発掘を進めるとともに、シルバー人材センター等の団体と協議していく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事務事業名	4-3-1-3-42	学校危機管理マニュアルの改善と安全教育の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒、教員			
事務事業概要	児童・生徒のいのちを守る教育を充実させるため、安全指導年間指導計画や学校危機管理マニュアル策定の際の指導・助言やより実践力を高め、児童・生徒の危険を回避し、自助・共助の力を育成していく。			
令和4年度の実施目標	学校の危機管理マニュアルをより実践的なものにするため、学校の実態に合わせて、警察、消防等の外部機関と連携した避難訓練、交通安全教室等を実施するとともに、都作成資料「3. 11を忘れない」等を活用した防災教育を充実する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	感染症対策に努めながら、実施するようにした。		
	実施内容	各校で年間指導計画に基づき実施した。実施の際、安全教育プログラム、防災ノート、東京マイ・タイムライン等の活用、ふるさと学習「みずほ学」との関連付けを図った。		
	成果	各校が関係機関と連携し、体験的に学ぶことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 マニュアルや指導計画の改善を図り、指導の実際に反映させる。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	4-3-1-4-43	奨学金支給制度の実施		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	高等学校等受験者			
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
令和4年度の実施目標	奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないように三者面談時も含め保護者宛にお知らせを二度配付した。また、就学援助費該当者で未申請の方には、直接連絡し申請を促した。 1月に審査委員会を開催し該当者を的確に決定した。 申請者数：45人、該当者数：26人、支給額：1,560,000円		
	成果	2回の通知配付及び直接の連絡に伴い、申請漏れがなくなったと考えられる。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	4-3-1-4-44	就学援助制度の実施		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者			
事務事業概要	経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行う。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	広報及びホームページ等を活用するとともに、各学校と連携を図り未申請者への周知に努める。また、SNSの活用について検討する。			
取組状況	改善した点	学校職員及び他部署の町職員の協力を得て英語版の案内文書を作成した。		
	実施内容	申請漏れがないように、全員に案内文書等の配付、広報及びホームページ等を活用し周知を行った。 SNSを活用した周知をするための案内チラシの検討を始めた。		
	成果	経済的に困窮している世帯に対して、的確な支援をすることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 更なる周知を図るため、学校からの一斉メール配信ができるよう案内チラシを作成する。また、英語版の案内文書を活用していく。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

#### 3-1-4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	4-3-1-4-45	ひとり親家庭等学校給食費補助金事業の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校児童・生徒のひとり親世帯等の保護者			
事務事業概要	就学援助費に認定されなかったひとり親家庭等に対し、定められた収入基準の範囲において、関係課と連携を図り学校給食費を補助する。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	広報及びホームページにより周知を図るとともに、SNS等の活用の検討をする。また、関係課と連携を図り申請者の把握に努め、情報を共有する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	広報及びホームページにより周知を図り、関係課と連携し申請者の把握に努めた。SNSを活用した周知をするための案内チラシの検討を始めた。		
	成果	ひとり親家庭等に対する的確な支援をすることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 更なる周知を図るため、学校からの一斉メール配信ができるよう案内チラシを作成する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-1 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保

事務事業名	4-3-2-1-46	西多摩地区公立学校公募制度によるPRと同公募の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町以外の教員			
事務事業概要	瑞穂町の教育施策や教員支援への魅力を全都に周知・広報するとともに、瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保に努める。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	西多摩地区公立学校公募制度を活用し、瑞穂町の教育施策を理解し、資質・能力が優秀で瑞穂町で働きたい教員を採用する。 コロナ禍の影響がなければ、同公募説明会を実施する。			
取組状況	改善した点	人事情報収集、案内リーフレットの改訂、校長の面接同席を行った。		
	実施内容	西多摩地区公立学校教員公募制度を活用し、応募者の面接を実施した。		
	成果	瑞穂町第1希望で14人の応募があった。		
評価と根拠	A 令和3年度(4人)と比べて3倍以上、10人増の応募があった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 合同説明会実施の際は、より広くPRを行う。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-2 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進

事務事業名	4-3-2-2-47	学校マネジメント研修や学校経営研修会、若手教員育成研修会の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	各職層の段階から学校経営参画力を高めることを意識した研修を行う。このような研修を重層的に行うことで、学校の教育力を高め、児童・生徒に育むべき生きる力を確かなものにしていく。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	若手教員育成研修から管理職を目指す心構えを育成していく。また、学校マネジメント研修や学校経営研修を通じて、瑞穂町の児童・生徒に生きる力を育むため必要な施策や組織的な対応力の強化について考えていくとともに、主任教諭層から主幹教諭や教育管理職選考を志す教員を育成していく。			
取組状況	改善した点	感染症対策に努めながら、対面・集合研修を実施するようにした。		
	実施内容	職層に応じた資質・能力の向上を図る研修を実施した。		
	成果	校長職任用審査合格2人、管理職任用審査合格2人、管理職候補者選考合格1人、主幹教諭選考合格2人、主任教諭選考合格10人、1年次研修全員(7人)修了		
評価と根拠	A 昇任選考等の合格者数が目標数を上回り、合格者の割合も都平均倍率を上回った。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より高い職責を担う人材の発掘・育成を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-3 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事務事業名	4-3-2-3-48	推進委員会（ICT教育・学力向上、ふるさと教育）の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	瑞穂町の教育課題であり、教育施策でもある学力向上、ICT教育、ふるさと学習「みずほ学」の推進を成し遂げるために設置する。各校から校長推薦により教育委員会が委嘱し、各校の推進役の要となるとともに瑞穂町のスタンダードを確立していく。			
令和4年度の実施目標	各校の代表者を集め、 ・ICT教育・学力向上推進委員会は年5回開催する。 ・ふるさと教育推進委員会は年3回開催する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	活動成果を町全体に還元するようにした。		
	実施内容	教育課題の解決に向け、委員会組織を編成し、計画通りに実施した。		
	成果	ICT機器の活用方法を整理した資料「瑞穂町立学校におけるICT活用について」を作成し全校に配布した。「みずほ学」の系統的な指導のため、各中学校区で指導計画を見直した。		
評価と根拠	A ICT教育推進資料「瑞穂町立学校におけるICT活用について」や「みずほ学」の指導計画改善案等の成果物を残すことができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 令和5年度は、教育ICT担当者連絡会と学力向上推進委員会に分けて研究活動を推進する。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-3 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事務事業名	4-3-2-3-49	特別支援教育講演会等の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員、地域の方			
事務事業概要	特別支援教育の今日的な課題について全教員や地域の方と共有し、その解決策を考える中で学校、家庭、地域住民等による全時的な特別支援教育の推進を目指す。			
令和4年度の実施目標	夏季休業期間に、全小・中学校の教員対象とした特別支援教育について講義を通して、理解と実践力を身に付けることを目標とする。教員のニーズに基づいて実施するため、近隣自治体と連携し多様な講演会の内容を設定する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	教育委員推薦の方に講師依頼をした。		
	実施内容	児童・生徒理解に基づいた登校支援の在り方について、大学教授による講演会を実施した。		
	成果	具体的で豊富な実践例を通して、不登校対策の改善の視点を学ぶことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒の教育的ニーズに寄り添った支援に資するよう、講演会の充実を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-4 校内研究・指定校研究の推進

事務事業名	4-3-2-4-50	校内研究等への支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者	教員			
事務事業概要	児童・生徒に対して充実した教育を行うため、全校を校内研究指定校として、授業改善を意図した校内研究を推進する。			
令和4年度の実施目標	令和4年度、校内研究の成果発表校について一小を指定し、その成果を瑞穂町立学校教員へ普及させる。また、各校の校内研究の推進に当たっては事業が円滑に進むよう教育委員会として指導・助言を行うとともに必要な予算を確保する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	感染症対策に努めながら、研究発表会を実施した。		
	実施内容	一小が、国語科「読むこと」を研究対象として、効果的な指導方法の工夫について研究した成果を発表した。		
	成果	令和4年11月18日、一小で実施した研究発表会には、町内全小・中学校の教員、他地区の教員が参加した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 講師の選定等を支援し、各校の校内研究会の充実を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

#### 3-2-5 教職員の服務事故を防止する研修の推進

事務事業名	4-3-2-5-51	服務事故防止研修会等の開催		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	服務事故が発生すれば、学校経営に影響を及ぼすとともに町民の教職員への信頼を著しく損ねる結果を招く。服務事故を防止するために、服務事故防止研修を継続的かつ重層的に実施する。			
令和4年度の実施目標	定例校長連絡会・副校長連絡会で定期的に服務に関する内容を扱う。また、うち1回研修会として外部の専門家講師（東京都教育庁主任管理主事）を招へいし実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	校長・副校長連絡会で、具体例を通して適時性のある指導を行った。		
	実施内容	各校で年3回以上の校内研修、令和4年7月8日に管理職対象の研修、毎月の校長・副校長連絡会で指導を行った。		
	成果	各校で校内研修を確実に実施した。		
評価と根拠	C 令和5年1月に体罰事案が発生し当該教員が懲戒処分（戒告）を受けた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 服務事故ゼロ達成のため、服務規律厳正の徹底を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

#### 3-3-1 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名	4-3-3-1-52	校務環境の充実支援（校務支援システム及び出退勤システムの維持管理）		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	令和2年度に導入した校務支援システムや出退勤システムの正常な稼働を確保する。また、実態に合った仕様への軽微な変更に対応するとともに、緊急的なシステム障害への対応を行う体制作りを行う。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	安定して稼働できるよう保守業者と連携して取り組むとともに、教員の働き方改革に寄与できるよう適宜、教員に対して研修を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	校務支援システムの保守を行い、適宜操作説明やトラブル対応を行い、システムの活用を図った。		
	成果	相談やトラブル対応を的確に行い、教員のシステム活用に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 教員の働き方改革を推進するため、適宜対応することにより、システムの一層の活用を図る。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

#### 3-3-1 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名	4-3-3-1-53	スクール・サポート・スタッフの配置による支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員			
事務事業概要	教員の過重労働の軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフ（SSS）を学校へ配置し教員の職務をサポートする仕組みを構築する。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	各学校に対しSSSを配置し、週5日、1日に5、5時間の勤務を可能とし、教員の教材準備や書類整理等を通して、支援を充実させる。			
取組状況	改善した点	各校の状況に応じてSSSを活用できるようにした。		
	実施内容	各校にSSSを配置し、教員の職務を支援する体制を整えた。		
	成果	教員が児童・生徒に向き合う時間、専門的な職務に専念する時間の確保につなげるようにした。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 教員の負担軽減のため、継続して実施する。			



### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

#### 3-4-1 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進

事務事業名	4-3-4-1-54	登下校安全対策等の推進		
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	児童・次年度小学校入学の未就学児			
事務事業概要	<p>警察官OBをスクールガードリーダーに委嘱し、小学校区における登下校時や校内見守り活動を充実させ、児童が交通被害や不審者被害にあわないようにする。合わせて、既存の見守り活動団体等と連携するとともに、安全に関する助言等を行う。</p> <p>また、登下校時の不審者等や自動車等による痛ましい事故を教訓に通学路の安全対策の強化を図る。</p>			
令和4年度の実施目標	<p>令和3年度に配置した人材を継続するとともに、既存の見守り活動団体等と連携を進め交通事故防止等に努める。</p> <p>小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、ランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図る。</p>			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、町の公式キャラクター「みずほまる」をプリントしたランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図った。		
	成果	ランドセルカバーに「みずほまる」をプリントしたことで、愛着のあるカバーとすることができたと考えられる。また、防犯ホイッスルの配付により児童たちの登下校時の安全確保に寄与した。		
評価と根拠	<p style="text-align: center;">C</p> <p>児童・生徒の交通事故が発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。</p>			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>依然として交通事故が発生しているため、更なる交通安全対策の強化や交通マナーの向上について、関係機関・部署に強く働きかけるとともに、学校における交通安全教育を推進する。</p>			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

#### 3-4-1 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進

事務事業名	4-3-4-1-55	地域コーディネーターの委嘱と放課後学習「学びのテーマパーク」の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の学習習慣の確立と学力向上を目指し、地域学校協働本部・放課後学習を全小・中学校で実施する。校長の推薦に基づき教育委員会が地域の方に地域コーディネーター（地域C○）を委嘱し、地域C○が学校の意向を受け、運営に当たる。			
令和4年度の実施目標	週1回程度、年35回開催する。対象児童・生徒は小学校4年生以上、中学校は1・2年生を原則とする。学習支援者を地域の方から募り学習支援を行う。放課後学習は自主・自立を前提に、本来家庭で行う学習を学校で行うとともに、段階的な課題に取り組みせ学びと喜びのある放課後学習を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	町内一律一斉の取組から、各学校・地域の状況に応じて創意工夫のある取組へ促すようにした。		
	実施内容	児童・生徒の学習習慣の確立、自学自習の意欲向上のため、地域住民と協働で週1回放課後学習「学びのテーマパーク」を実施した。		
	成果	生徒のニーズに応じた特別講座を実施した学校、ノートまとめコンクールや小学生クイズ大会と関連付けて学力向上を図った学校があった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 学習支援者の確保、地域C○を中心とした自治的・自発的な取組を促進する。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

#### 3-4-2 青少年の健全育成の推進

事務事業名	4-3-4-2-56	放課後子ども教室の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童			
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで可能となる内容や実施回数を調整していく。内容をさらに充実させていく。			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルスの影響により、中止が続いていた瑞穂ケーブルテレビと協力して実施している科学実験体験教室「科学で遊ぼう」を学校の受入れ制限の緩和により、令和4年度から再開することができた。		
	実施内容	各校とも放課後の居場所作りを行い、体験教室等を実施した。 一小：31回、二小：33回、三小：57回、四小：48回、五小：82回、合計：251回		
	成果	地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに地域住民との交流活動や文化活動などの様々な体験ができる場を作ることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされた時期もあったが、昨年度を上回る回数を実施した。 また、都補助金を活用し、事業を実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	引き続き、コーディネーターを中心に学校や見守りスタッフと調整しながら、更なる内容の充実を検討しながら実施していく。			

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

#### 3-5-1 学校開放（校庭・体育館）の推進

事務事業名	4-3-5-1-57	学校開放（校庭・体育館）の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	空き時間帯を有効に開放する。			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染対策を状況に応じて実施した。		
	実施内容	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放した。		
	成果	学校施設を開放することにより、スポーツ等社会教育活動の場を確保することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 学校施設ごとに鍵の管理方法が異なるため、管理方法の統一を進めたい。			

### 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

#### 3-5-2 教育委員会事業の広報

事務事業名	4-3-5-2-58	教育委員会の広報の充実		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒の保護者、教職員、町民			
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。また、教育委員会のホームページの運用を進める。			
令和4年度の実施目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。 また、教育委員会ホームページを随時更新し、最新の情報を発信していく。			
(補足説明等)	みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時			
取組状況	改善した点			
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時行った。		
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に一助となった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より一層、興味を引くような広報紙にする必要がある。また、ホームページを活用し多くの人にPRをしていくため、内容の充実を図る。			

### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

#### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	4-4-1-1-59	生涯学習の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	各課（館）・生涯学習推進団体			
事務事業概要	町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。 また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
令和4年度の実施目標	第2次生涯学習推進計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。生涯学習推進団体登録要綱の改正を検討する。			
(補足説明等)	登録190団体を目標とする。			
取組状況	改善した点	申請書の記入方法が分かりにくいという声があったため、詳細な記入例を作成して申請書の様式と一緒に配布した。 令和5年度の登録、更新から、団体名、活動内容をパンフレットだけでなく、ホームページに掲載することとした。		
	実施内容	170団体を生涯学習推進団体として登録した。		
	成果	登録団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、生涯学習活動を支援した。 生涯学習推進団体登録要綱の改正に向けて、改正すべき要点を整理した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 生涯学習を広く推進・普及させる目的とは別に、施設減免を主目的に登録する団体も見受けられるため、要綱改正を行う。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	4-1-1-1-60	総合文化祭の開催
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民	
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。	
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	実行委員会形式で開催する。 参加 30団体 来場者 2,500人	
取組状況	改善した点	感染防止対策として、令和3年度から来場者に氏名・連絡先を記入してもらっているが、令和4年度はインターネット上に事前申込みフォームを作ることで、入場の簡易化を行った。
	実施内容	10月29日から11月6日まで開催した。また、開会式時に文化賞及びスポーツ賞表彰を実施した。 参加 団体：37団体、個人：4人 来場者 2,133人
	成果	参加団体で組織する実行委員会形式で開催し、学習活動成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起することができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 若い世代、新規の参加者及び来場者を伸ばすことが課題である。	

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	4-4-1-1-61	人材活用システムの運営
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 C 継続
対象者	町民及び団体等	
事務事業概要	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。	
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	広報紙、ホームページ、公共施設配架等で幅広く周知していく。 人材リストへの登録や活用を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。 人材リストの活用2件 出前講座2件	
取組状況	改善した点	協働推進課と情報を共有し、新規提案の促進を図った。
	実施内容	総合人材リストは、登録1件、活用1件、出前講座は、令和4年度末に申込みが1件あり、令和5年度の実施の予定である。
	成果	生涯学習の機会、地域の学習資源を活用することで、生涯学習の推進が図れた。
評価と根拠	C 協働推進課と情報共有を図り、周知を行ったが、活用実績は少ない状況である。	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、事業PRを行い、多くの町民に身近な学習資源があることを知っていただき、活用結び付けることが課題である。	

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	4-4-1-1-62	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	提案者・町民			
事務事業概要	生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
令和4年度の 実施目標	要綱に規定されている支援を適切に行う。			
(補足説明等)	認定8件を目標とする。ただし、件数に加え、社会教育委員等の意見も踏まえながら内容を適切に精査していく。			
取組状況	改善した点	協働推進課と情報を共有し、新規提案の促進を図った。		
	実施内容	親子向け、学生向け、大人向けと幅広い企画の提案があり、5件の認定を行い、事業が実施された。		
	成果	事業に必要な支援を行い、事業主体と教育委員会との協働により、生涯学習の推進が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 実績のある事業を継続するとともに、新規事業の提案が出てくるように、引き続き、事業PRに努めていく。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名	4-4-1-1-63	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂青少年吹奏楽団			
事務事業概要	掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
令和4年度の 実施目標	備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補足説明等)	町事業へ例年と同程度の参加ができるよう支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	備品の購入、ポスター、チラシ、プログラムの作成、活動の広報、練習場の提供について支援した。		
	成果	活動の活性化を図ることができ、サマーコンサートでは、455人の観客を動員した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 活動の更なる活性化を図るため、必要な支援を実施していく。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	4-4-1-2-64	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	小学生を中心とした町民			
事務事業概要	こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
令和4年度の実施目標	より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。 新型コロナウイルス感染症の影響により制限が多く予想されるため、時期や開催規模等も含め創意工夫のうえ実施する。			
(補足説明等)	参加者3,000人 小学生1,600人 その他1,400人			
取組状況	改善した点	コロナ禍であっても、子どもたちが安全に楽しめるように入場管理を徹底した。また、ミニSL体験、ピアノ体験、ミニ四駆体験など、子どもたちが楽しむことができるものを新たに取り入れ、好評を得た。		
	実施内容	食育部門を中止、時間を短縮し、参加団体に加え、ジュニアリーダーも参加して開催した。 参加団体：29団体 来場者：1,028人		
	成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は中止となったが、令和4年度は実行委員会にて内容、時間等を検討のうえ開催し、親子のふれあい、世代間交流により、地域の青少年健全育成を図ることができた。 また、都補助金を活用し、事業を実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 状況を見ながら食育部門を再開するとともに、参加者からの報告、意見、反省等を反映しながら、引き続き、実行委員会形式で実施していく。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	4-4-1-2-65	青少年問題協議会の充実・支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会			
事務事業概要	<p>青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策実施をするために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。</p> <p>青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもたちの育成を図る。</p>			
令和4年度の 実施目標	<p>あいさつ運動を継続する。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。</p>			
(補足説明等)	協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回程度開催する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>青少年問題協議会を7月と2月に開催し、児童、生徒の様子や青少年に関する情報交換、啓発活動、青少年に係る表彰制度の設立等について協議した。</p> <p>なお、地区青少年協議会補助金については、コロナ禍で活動が制限されたことにより、不交付とした。</p>		
	成果	<p>小・中学校・高等学校長から学校の様子、福生警察署から管内の状況を報告・説明をしていただき、委員間で情報共有するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を図ることができた。</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>地域の実情を把握した協議会活動を充実させるとともに、関係行政機関相互が連携した取り組みを実施していく。</p> <p>また、令和5年度は、青少年の善行表彰制度の制度設計に取り組む。</p>			



基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	4-4-1-2-66	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	小学校5年生から18歳まで			
事務事業概要	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	年間8回程度開催する。宿泊研修会は青少年委員と協議し代替事業も柔軟に計画する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	読み聞かせ事業は夏期・冬期の2回実施し、子ども家庭支援センター、図書館、町内保育園で読み聞かせ公演を実施した。(事業登録者14名) こどもフェスティバルにジュニアリーダーとして7人が参加し、手伝いを行った。 宿泊研修の代替事業として、六道山謎解きラリーを実施した。(参加者5人)		
	成果	様々な学年の子どもたちが集団行動を通じて、リーダーになる上で必要な協調性や積極性を養うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 研修事業を再開させるとともに、中高生の参加を増やしていく。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	4-4-1-2-67	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
令和4年度の実施目標	子ども会連合会や各子ども会への助言、体験ツアー、物づくり等の活動を支援する。補助金交付ばかりでなく、コロナ禍による活動の停滞や子ども会毎の課題等についても協議・支援していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	コロナ禍で長らく活動を中止していたが、役員と事務局が連携し、感染対策を十分講じて安全に実施できる行事のあり方を模索し、連合会主催事業を企画・実施した。		
	実施内容	役員会を6回、定例会を2回開催し、定例会修了後には意見交換会を実施した。工作教室、モルック体験会、モルック大会を実施した。(参加者34人) なお、子ども会連合会補助金については、コロナ禍で活動が制限されたことにより、不交付とした。		
	成果	活動を支援し、地域による子どもの育成を図ることができた。 多数の子ども会が休止している状況を鑑み、町全体で一つの子ども会とする考えや地区の子ども会に所属していなくても興味のある行事に参加できる仕組み作りについて議論に着手した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 地区の子ども会数が12団体に減少しているため、成果にある議論を進めるとともに、他団体との連携を図りながら実施していく。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名	4-4-1-2-68	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	青少年の主張意見発表会を開催する。審査会を4回開催し、作品募集の段階から審査員の意見を反映させ進める。 応募者数700人 発表者15人 来場者250人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	審査会を3回実施し、12月3日に意見発表及び表彰を行った。 応募者836人、発表者17人、来場者192人		
	成果	自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成が図れた。 また、文章を書くこと、自分の考えをまとめること及び発表することを通して、 国語力、伝える力、表現力の向上が図れた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	コロナ対策で行っていた入場制限の緩和により、来場者数が令和3年度より若干増やすことができた。 事業については、審査員から挙げられた意見を反映し、改善しながら実施していく。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	4-4-1-3-69	スカイホール事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民（町外観覧者可）			
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	基本的に無料で開催できるもので文化価値の高いものを探し、実施に向けて進める。 大・小ホール事業を各1回が目標			
取組状況	改善した点			
	実施内容	2月4日にプレミアムコンサート(来場者133人)、2月23日に都民寄席(来場者533人)を共催で実施した。		
	成果	優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、芸術・文化への理解を促進するとともに関心を高めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 経費をなるべく抑制しながら、東京都等との共催事業を実施していく。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

### 4-1-3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	4-4-1-3-70	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	①連携する市町の小学4年生から6年生 ②連携する市町の小学1年生から18歳以下			
事務事業概要	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「夏休み子どもクリエイター体験！～ひらめき！～作ろう自分の世界！～」を開催する。			
令和4年度の 実施目標	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「夏休み子どもクリエイター体験！～ひらめき！～作ろう自分の世界！～」を開催する。			
(補足説明等)	①各市町定員：昭島市20人、東大和市15人、武蔵村山市15人、瑞穂町10人 公演・ワークショップを各市町分担して実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	①は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ②は、8月2日から7日まで開催した。 参加者：64人（瑞穂町会場のワークショップ）		
	成果	子どもたちに複数の体験型ワークショップの場を提供することができ、参加者アンケートは、満足度80%を超えた。 また、青梅市、羽村市との共同実施により、自治体間の連携強化も図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、近隣自体との連携を強化するとともに、他自治体の事業ノウハウを吸収しながら実施していく。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	4-4-1-4-71	スポーツイベントの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者	町民			
事務事業概要	誰でも気軽に楽しめる「瑞穂スポーツフェスティバル2022」を開催する。スポーツへの興味を喚起するとともに、日ごろスポーツをしない方にも親しむきっかけを作り、子どもたちの健全育成、高齢者の健康保持、世代間交流を促進し、ニュースポーツ・障がい者スポーツの普及・啓発等につなげる。			
令和4年度の 実施目標	来場者が気軽に参加できるようなニュースポーツ・障がい者スポーツを体験し、全ての体験を条件にしたスタンプラリーをあわせて実施する。体験種目は、①ボッチャ、②リンクップ、③スポーツ輪投げ、④スポーツ吹矢、⑤ストラックアウト、⑥グラウンドゴルフ			
(補足説明等)	参加者 500人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。		
評価と根拠	D 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新規事業であることから、実施にあたっては計画どおり完全な形での実施を目指したため、コロナ禍による小規模の実施は避け、令和4年度の実施は見送った。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	4-4-1-4-72	スポーツ賞表彰		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
令和4年度の 実施目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者（団体）を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。		
	成果	スポーツ表彰をする事で、スポーツの振興を図る事ができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体等を表彰する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	4-4-1-4-73	ボッチャ大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、同ルールの下で競技を楽しむことができるボッチャ競技を広く多摩地域で実施し広域連携を図るとともに、障がい者スポーツも含めた誰でもできるスポーツの普及を図っていく。			
令和4年度の実施目標	第4回ボッチャ大会を開催する。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催する。			
(補足説明等)	第4回ボッチャ大会 参加者 40人 東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会 参加者 30人			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染対策を状況に応じて実施した。		
	実施内容	第4回ボッチャ大会を開催した。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催した。		
	成果	世代を超えて参加・交流できるニュースポーツであるボッチャの楽しさを町民に広めるとともに、東京2020大会のレガシーとして普及を図った。また、瑞穂予選会の上位2チームは、令和5年1月28日に立川市泉市民体育館で開催された東京都市町村ボッチャ大会に瑞穂町代表チームとして出場した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 ボッチャ普及のため、単独での大会等を行い、町民がボッチャに接する機会を多く設ける。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	4-4-1-4-74	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
令和4年度の実施目標	子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。 福祉施設等に訪問しニュースポーツの普及拡大に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染対策を状況に応じて実施した。		
	実施内容	世代を超えて参加・交流できるニュースポーツで、ふうせんバレーボールの楽しさを町民に広めるとともに、東京2020大会のレガシーとして普及を図った。		
	成果	ふうせんバレーボールについて、世代を超えてだれでも手軽にできるスポーツとして、また、東京2020大会のレガシーとして、少人数であるが普及することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。 福祉施設等に訪問しニュースポーツの普及拡大に努める。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	4-4-1-4-75	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	町民			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらトレーニングルームを開所する。			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数制限や時間短縮を実施した。		
	実施内容	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町の指針を遵守し時間短縮等したが、業務委託により運営した。 延べ利用者数3,308人。		
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 アフターコロナを見据えた利用者増の研究をする。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	4-4-1-4-76	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行った。		
	成果	スポーツクラブ事業を町民に周知し、参加を促すことで、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等	継続 実施目標は達成できたが、新体制のため、運営面等を見守り、必要に応じて協議する必要がある。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	4-4-1-4-77	ウォーキング事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング事業を実施する。			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染対策を状況に応じて実施した。		
	実施内容	森林健康ウォーキング 12回 115人、残堀川ウォーキング 108人、町民ハイキング 32名、新年歩こう会 33名、ヘルスウォーキング 17人の参加者で実施した。		
	成果	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ実施した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 マンネリ化を避けるため、コースの見直し、変更等を考慮するとともに工夫をしながら、だれでも参加できるウォーキングを実施する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-5 社会教育施設的环境整備

事務事業名	4-4-1-5-78	スカイホール・体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	施設利用者			
事務事業概要	スカイホール及び体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。 また、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している体育施設及びスカイホールの長寿命化計画を作成するための準備をする。			
令和4年度の 実施目標 (補足説明等)	適切な維持管理を実施するとともに、スカイホールにおいては、運営の在り方について研究を行う。また各施設において、新型コロナウイルス感染症に対しての適正的確及び迅速な対応をする。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	計画的に各施設の維持管理を実施した。		
	成果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図り、計画的に修繕等を行う。			



#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

##### 4-1-5 社会教育施設的环境整備

事務事業名	4-4-1-5-79	体育施設環境の充実(町営第2庭球場だれでもトイレ設置工事)		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者	町民			
事務事業概要	町営第2庭球場に設置しているトイレの老朽化に伴い、だれでもトイレ及び日除けの設置工事を行う。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	町営第2庭球場に設置しているトイレの老朽化に伴い、だれでもトイレ及び日除けの設置工事を完成する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	町営第2庭球場に設置しているトイレの老朽化に伴い、だれでもトイレ及び日除けの設置工事は完成した。		
	成果	幅広い利用者に、より快適な施設環境を整えることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	完了・終了		適切な維持管理を進める。	

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-1 第三次子ども読書活動推進計画の推進

事務事業名	4-4-2-1-80	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒等			
事務事業概要	第三次子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を実施し、瑞穂町図書館協議会に意見を求め、分析を行う。			
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	計画書に記載されている取組内容を継続して進める。引き続き小・中学校7校において実施する進捗状況調査の自己評価で、全ての項目について、AからEの5段階評価(Aが最高評価)のB評価以上になるよう学校図書館司書等と調整を進める。 小・中学校に関する取組調査内容について、全項目(8項目)をB評価以上とする。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を学校を含む31団体に依頼し、29団体から回答があり、瑞穂町図書館協議会に報告した。		
	成果	B評価に至らない項目もあったが、小・中学校に実施した調査の自己評価では、全項目の84%がAまたはB評価であったため、一定の成果があったものと捉えている。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 町全体ではA評価が51件、B評価が31件、C評価が16件、D評価が14件、E評価が5件で、70%以上がA又はB評価であった。評価が低い項目についての理由を現場と共有し、改善策へつなげることが課題である。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	4-4-2-2-81	講座や講演会の開催
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民・町外の方	
事務事業概要	幅広い分野の講座や講演会を開催することにより、本や図書館に対する関心を高め、利活用を促進する。	
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	様々な世代の方が楽しく参加できる講座や講演会を通じて、本や図書館に対する関心を高めていただき、多くの方に図書館の利用価値を伝える。 (講座又は講演会の開催回数：年2回)	
取組状況	改善した点	講座開催時に保育を実施することで、小さなお子さん連れの方でも参加しやすくなった。
	実施内容	図書館講座を2回実施した。(「はじめてでも大丈夫! お父さんの子育て応援『絵本の読み聞かせ講座』」、「狭山丘陵を読み解く～小さな生きものの視点から」)
	成果	講座を通して乳幼児への読み聞かせの大切さや、瑞穂町の自然についての理解が深まった。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より多くの方に本や図書館への関心を高めていただくため、様々な世代の方が楽しく参加できる講座を開催する。	

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	4-4-2-2-82	瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールの開催
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性 A 継続
対象者	町民及び在勤・在学の方(小学生以上)	
事務事業概要	普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的とし、瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。	
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	小学生の部から一般の部まで、全部門へ作品を応募していただく。 (全4部門：小学生・中学生・高校生・一般)	
取組状況	改善した点	過去のコンクールで優秀な成績を残した作品のレプリカを図書館に常設展示し、いつでも手に取って見られるようにした。
	実施内容	9月1日から9月30日までの期間で作品を募集した。10月に作品の審査を行い、11月に表彰式を実施した。
	成果	全部門からの応募があり、応募総数は292作品だった。21作品が入賞し、そのうち6作品を全国コンクールに推薦したところ、全作品が佳作以上に選ばれた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各学校と連携し、コンクールを継続する。また、作品作りを支援するため、研修会を開催する。	

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	4-4-2-2-83	利用者ニーズに応じた資料の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に応じるため、幅広く豊富に揃え、多様な学習活動の促進を支援する。			
令和4年度の実施目標	図書館未所蔵本のリクエストや蔵書の予約に対応することで、図書館利用者のニーズを把握し、利用者のニーズに合った蔵書構成に近づける。			
(補足説明等)	リクエストのうち新規購入する図書の割合：25% ※リクエストに対しては本の購入以外に、自治体間の相互貸借で本を借り、利用者へ提供する方法を実施している。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館利用者の予約やリクエスト状況を参考に、幅広い分野の図書館資料を収集し、手に取りやすいように本を並べた。		
	成果	未所蔵リクエストの購入率 34.1%		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 来館者が増えたため、本を借りない滞在型利用の方にも興味を持ってもらえる資料を収集する。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	4-4-2-2-84	貸出体制の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制や西多摩地区及び武蔵村山市との連携体制を継続する。また、インターネットによる予約システムを継続し、利用者がより利用しやすい貸出体制を維持する。			
令和4年度の実施目標	インターネットによる予約システムからの受付件数を7,000件以上とし、利用者の利便性を確保する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	貸出点数の増と共に予約可能点数も10点から15点に増やし、インターネットに加え電話でも予約を受け付けるようにした。		
	実施内容	都立図書館や西多摩地区及び武蔵村山市の図書館などと連携し、未所蔵本の相互貸借などを行った。また、インターネットによる予約システムを継続して運用した。		
	成果	インターネットによる予約システムから10,815件の予約を受け付け、利用者の利便性を確保することができた。		
評価と根拠	A インターネット予約の受付件数が目標を大きく上回った。また、都内の図書館に所蔵がない資料を他県の図書館から取り寄せて提供するなど、利用しやすい貸出体制を確保した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 利用者が利用しやすい貸出体制を維持するため、引き続き図書館間の本の相互貸借やインターネット予約システムからの本の予約を受け付ける必要がある。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	4-4-2-2-85	新図書館の充実
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性
対象者	町民・町外の方	新規
事務事業概要	リニューアルした図書館の施設や特色あるテーマ別の配架、本の宅配等の拡充したサービスを最大限に活用し、図書館への関心を高める。	
令和4年度の実施目標	誰もが自分の居場所と感じられる快適な図書館とし、幅広く新たな来館者を呼び込むとともに、拡充したサービスを必要とする方が利用できるよう周知を行う。	
(補足説明等)	延べ来館者数：改修前の2倍 宅配サービス利用件数：15件（1回の貸出と返却で1件）	
取組状況	改善した点	
	実施内容	リニューアルした図書館を広く周知した。テーマ別に本を並べることで、新たな本への興味関心を高めた。また、本の宅配等の新しいサービスを実施し、図書館への関心を高めた。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ来館者数：60,067人（平成30年度比2.1倍※平成30年度は改修事業着手前）</li> <li>宅配サービス利用件数：52件</li> <li>耐震改修優秀建築表彰受賞</li> <li>文部科学大臣表彰受賞決定</li> </ul>
評価と根拠	<p style="text-align: center;">A</p> 来館者数と宅配サービス利用件数が目標を上回ることができた。また、リニューアルオープンを機に立ち上がった「図書館ファンクラブ」との共催イベント開催や各種メディアへの掲載、各表彰の受賞などにより、新図書館を町内外に広く知らしめることで関心を高め、新たな来館者を呼び込むことができた。	
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 新図書館の施設や事業の積極的な周知を継続し、町民の図書館に対する関心をより一層高めていく。テーマ別の配架の機能性や利便性をさらに向上するため、表示の方法を工夫する必要がある。	

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	4-4-2-2-86	図書館資料の活用		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	図書館資料の企画展示を実施し、利用者にその時々に合わせて情報を提供するとともに図書館と郷土資料館が連携したデジタル地域資料も活用していく。			
令和4年度の 実施目標	季節に合った図書の紹介等をタイムリーに行う。また、デジタル地域資料のPRにも努めるとともに、本への関心を高めるきっかけづくりの一助となるよう、年間を通して企画展示を実施する。			
(補足説明等)	(企画展示テーマ数：12テーマ)			
取組状況	改善した点	展示するテーマに関連する資料がある棚の近くに展示スペースを設けることで、より多くの資料を手にする機会を充実させた。		
	実施内容	季節に合った図書を紹介するだけでなく、手に取ってもらえるような企画展示を実施した。また、地域図書室にも展示コーナーを設置した。		
	成果	企画展示テーマ数：13テーマ		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より多くの方に本の魅力を紹介するため、魅力的な企画展示を継続するとともに、マスコミ等も活用し周知を継続していく必要がある。			

#### 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

##### 4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	4-4-2-2-87	広域利用の促進・充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	西多摩地域等図書館利用者			
事務事業概要	西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者へ広域利用の周知を実施する。			
令和4年度の 実施目標	広域利用促進のため、リニューアルオープンした瑞穂町図書館の情報を掲載した西多摩8市町村図書館ガイドブックを作成・配布し周知する。			
(補足説明等)	継続的な周知を引き続き実施していく必要がある。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地区広域利用周知のため、ガイドブックを作成し配布した。		
	成果	西多摩地区広域利用では瑞穂町民125人が新規登録し、延べ6,451人、21,703点の利用があった。また、武蔵村山市との相互利用では瑞穂町民5人が新規登録し、延べ316人、871点の利用があった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き継続的な周知を実施していく必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名	4-4-2-2-88	レファレンスサービスの充実
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	図書館利用者	
事務事業概要	レファレンスサービスを充実させ利用者を支援するため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し情報交換を行い、他自治体の状況を把握し、自館に生かす研究を行うとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要望・相談に適切かつ迅速に対応する。	
令和4年度の実施目標 (補足説明等)	レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し職員のスキルアップを図る。 (レファレンス担当者会等への参加回数：2回)	
取組状況	改善した点	
	実施内容	他自治体の情報収集に努めた。
	成果	職員のスキルアップを図るため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等はオンラインで、市町村立図書館長協議会主催のサービス研究会では集合しての会議に参加した。他自治体との意見交換や情報収集に努めた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 瑞穂町図書館として必要なレファレンスサービスの把握や継続的な職員のスキルアップが課題である。	

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-3 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進）

事務事業名	4-4-2-3-89	文化財保護の普及・啓発		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び事業者等			
事務事業概要	町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。			
令和4年度の 実施目標	<p>町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。</p> <p>町指定文化財「殿ヶ谷の山車」の修理について、文化庁補助事業への申請や適切な執行等に協力し、後世へ継承するための支援を行う。</p>			
(補足説明等)	郷土研修会 年1回開催 参加者15人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>郷土研修会は、感染防止対策として人数制限を設けた上で、9月25日に実施した（参加者 8人）。</p> <p>埋蔵文化財の保存のため、開発等に伴う指導を適正に行った。また、試掘調査（No.15遺跡）を1箇所実施した。</p> <p>指定文化財「殿ヶ谷の山車」の修理について、文化庁や町の補助事業の活用支援などを行った。</p>		
	成果	<p>郷土研修会を実施し、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の試掘調査を実施することで、埋蔵文化財の保存及び記録を図ることができた。</p> <p>町指定文化財「殿ヶ谷の山車」の修理を支援し、貴重な文化財の保存に寄与することができた。</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>文化財保護審議会と連携し、文化財の保存、記録、継承について継続的に調査・研究を行う必要がある。</p>			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-3 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進）

事務事業名	4-4-2-3-90	登録文化財制度の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	文化財の所有者等			
事務事業概要	町内には町指定文化財の対象とならないものの、歴史的価値や文化的意義のある様々な文化財が存在している。これら貴重な文化財を後世に残すため登録文化財制度を推進する。			
令和4年度の 実施目標	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財を調査・研究し、町登録文化財の登録に向けた審議を行う。 令和3年2月に登録した5件の町登録無形民俗文化財について、説明看板を設置し、周知を行う。			
(補足説明等)	登録文化財制度について町民等へ周知する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財の調査・研究をした。町登録無形民俗文化財5件について、説明看板を設置した。		
	成果	登録文化財制度について町民等への周知を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 町内に残る貴重な文化財を町登録文化財として登録し後世に残すため、対象の調査・研究と登録の手法についての研究を重ねる必要がある。			



## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-4 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	4-4-2-4-91	郷土史や自然に関する講座等の開催																		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続																
対象者	町民及び町外の方																			
事務事業概要	瑞穂町の文化や歴史に理解を深め、郷土に対する意識の高揚を図るため、各種講演会等を開催する。																			
令和4年度の 実施目標	指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催し、町の魅力を伝える。 ふるさと学習みずほ学と連携し、講師の派遣を行う。																			
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>歴史・自然関係講演会の開催</td> <td>年12回、延べ参加者</td> <td>360人</td> </tr> <tr> <td>囲炉裏端で語る昔話の開催</td> <td>年20回、延べ参加者</td> <td>240人</td> </tr> <tr> <td>体験事業の開催</td> <td>年8回、延べ参加者</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>その他講演会等の開催</td> <td>年5回、延べ参加者</td> <td>130人</td> </tr> </table>				歴史・自然関係講演会の開催	年12回、延べ参加者	360人	囲炉裏端で語る昔話の開催	年20回、延べ参加者	240人	体験事業の開催	年8回、延べ参加者	50人	その他講演会等の開催	年5回、延べ参加者	130人				
歴史・自然関係講演会の開催	年12回、延べ参加者	360人																		
囲炉裏端で語る昔話の開催	年20回、延べ参加者	240人																		
体験事業の開催	年8回、延べ参加者	50人																		
その他講演会等の開催	年5回、延べ参加者	130人																		
取組状況	改善した点																			
	実施内容	<p>全ての事業について、延期や中止等をせずに開催することができた。また、ふるさと学習みずほ学との連携では、講師の派遣を1回行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>歴史・自然関係講演会の開催</td> <td>年11回</td> <td>延べ参加者</td> <td>398人</td> </tr> <tr> <td>囲炉裏端で語る昔話の開催</td> <td>年21回</td> <td>延べ参加者</td> <td>349人</td> </tr> <tr> <td>体験事業の開催</td> <td>年11回</td> <td>延べ参加者</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>その他講演会の開催</td> <td>年7回</td> <td>延べ参加者</td> <td>155人</td> </tr> </table>			歴史・自然関係講演会の開催	年11回	延べ参加者	398人	囲炉裏端で語る昔話の開催	年21回	延べ参加者	349人	体験事業の開催	年11回	延べ参加者	75人	その他講演会の開催	年7回	延べ参加者	155人
	歴史・自然関係講演会の開催	年11回	延べ参加者	398人																
囲炉裏端で語る昔話の開催	年21回	延べ参加者	349人																	
体験事業の開催	年11回	延べ参加者	75人																	
その他講演会の開催	年7回	延べ参加者	155人																	
成果	引続き感染防止対策の一環として人数制限等を設けた上での事業実施となった。参加者アンケートでは、感染防止対策を設けていることによる安心感、講座等の内容に対する満足度の高い声を多くいただいた。																			
評価と根拠	<p style="text-align: center;">A</p> <p>講演会等の延べ参加者数が目標を上回ったことに加え、参加者アンケートにより多くの満足度が高い声を確認できた。</p>																			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>指定管理者及び各種団体と連携し、事業内容の更なる充実を図るとともに、新たな分野での人材発掘を進める必要がある。</p>																			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-4 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	4-4-2-4-92	ふるさとづくり推進事業の実施		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	豊かな自然や美しい景観、また先人たちが築いてきた文化や歴史など貴重な地域資源の魅力を伝えるとともに、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を提供する。			
令和4年度の実施目標	瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し、町の魅力を伝えるとともに、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を提供する。			
(補足説明等)	瑞穂ふるさと大学・瑞穂ふるさと検定実施内容 ①瑞穂ふるさと大学 地域めぐり（歴史・自然・観光） 実施回数3回 講座（歴史・自然・観光） 実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施）			
取組状況	改善した点	組織改編により新設された産業経済課（観光・プロモーション係）と連携し、観光コースの事業を実施した。		
	実施内容	「瑞穂ふるさと大学」では、町の歴史・自然・観光の3つの分野で講座と地域めぐり（歴史コースは特別講座）を実施した。また、「瑞穂ふるさと検定」を分野毎に実施し、検定合格者に合格証を交付した。 ①瑞穂ふるさと大学 講座（歴史・自然・観光） 実施回数3回 地域めぐり（歴史・自然・観光） 実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施） 実施回数3回		
	成果	延べ31人の参加者に町の魅力を伝えることができた。また、瑞穂ふるさと検定では、8人の方が検定に合格した。令和4年度は学校と連携し、子ども瑞穂検定の問題作成を支援した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引続き、参加者に対して、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を充実させ、人材確保に繋げていくことが課題である。			

## 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 4-2-5 郷土資料館及び耕心館の管理・運営

事務事業名	4-4-2-5-93	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	指定管理者、町民及び町外の方			
事務事業概要	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正かつ効果的な管理運営を行う。			
令和4年度の実施目標	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理と効果的な運営を行い、来館者の増加及び満足度の向上に努める。 郷土資料館については、夜間開館を終了し現状の利用実態に合った開館時間へ変更する。			
(補足説明等)	来館者目標 郷土資料館 27,000人 耕心館 22,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	指定管理者による郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。 令和5年1月より、郷土資料館の開館時間を午前9時から午後5時までに変更した。 両館とも目標の来館者数を達成することができた。 郷土資料館 30,866人 耕心館 26,901人		
	成果	施設の維持管理と運営を適正に行い、両館とも良好な状態を維持することができた。		
評価と根拠	A 両館とも、感染症対策を行いながら事業を充実させ、来館者目標を超えることができた。また、郷土資料館は、開館時間の見直しにより、令和5年1月から夜間開館を終了したが、来館者数が目標を上回った。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各種団体や周辺施設等と連携し、魅力ある事業を充実させ、更なる集客に努める。また、指定管理者と協力し、施設の適正な維持管理を継続する。			

#### Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

##### 【基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

いじめに対する指導について、いじめにつながる心配がある事例は、いじめと同様に対応したとありますが、このことは以前より文部科学省から言われていることであり、本人がいじめられていると発信したら全ていじめとして対応しなさいということなので、指導を徹底するようお願いします。

田中 洋一

「みずほあったか先生」はとても良い取組であると以前から評価していますが、その具体例を示していただいたことは大変良いと思います。特に、中学校では学級経営はとても大切で、先生には生徒の良さや可能性を引き出すという大事な役割があるということを示していただいたと思います。

セーフティ教室について、次年度への方向性として、児童・生徒の自発的な活動につなげるということはとても良いと思います。子どもたちが、なるほどそういうことか、自分たちの問題なのだと思え、どの学校でも児童会や生徒会で自発的に取り組めるような方向性を持てるように指導をお願いします。

いじめに対する指導ですが、未然に防止するということはとても大事で、教員の研修をもう一度しっかり行っていただきたいと思います。令和4年度は、いじめに関する大きな事故や事件が起こらず本当に良かったのですが、これからも継続して教員の意識を高めていく必要があります。東京都が策定した「いじめ総合対策」を教員全員が持っていますので、研修等に活用していただきたいと思います。

濱野 裕美

いじめ問題に係る成果として、いじめの認知数が増えたとありますが、表面化されていない事案をいかに認知するのかということが重要であり、これからも児童・生徒への丁寧な指導・対応をお願いします。

青木 忠司

##### 【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

I C T教育推進資料の発行について、当初の予定にはなかったものの、研究成果が充実し、教員からの発議により発行するに至ったことはA評価に値すると思います。

学校と家庭との連携推進事業について、不登校児童の出現率、復帰率が改善し、小学校1校で不登校児童がゼロになったということでA評価となっています。以前より改善されていることは確かですが、不登校対策については、理想かもしれませ

んが目標値はゼロであり、出現率が全国と比較して良いからといってA評価としたことには疑念が生じます。

(※有識者の意見を踏まえ、評価をAからBに修正)

田中 洋一

四小が学力格差解消推進校に指定され、確実に成果を上げたことは素晴らしく、どのような取組をしたのかということ全校に周知し、他の学校でも実践をしていただきたい。

I C T教育推進資料を発行しましたが、ここからがとても大切であり、I C Tを使った協働的な学びの実現、多様な他者等との問題解決、個人の資質や能力を高めることが重要ですので、資料を活用して成果を上げていただきたい。

体力・運動能力調査の一部種目で、成績が東京都平均を上回ったことは、頑張ればもっとできるというような、子どもたちの意欲に繋がると思います。まだまだ課題がある種目については、どのように改善すべきかを考え、継続して取り組んでください。

キャリア教育の推進ですが、職場体験という大きなイベントだけがキャリア教育ではありません。小・中学校とも、特別活動におけるキャリア教育の充実をしっかりと図っていただきたい。

特別教育の推進で町内の保育所・幼稚園と連携するとありますが、特別支援が必要な子どもに限らず、小学校の新一年生についてはいろいろな課題があります。日頃から保育所等と連携を図り、スムーズに小学校生活を送れるよう取り組んでいただきたいと思います。

濱野 裕美

音楽鑑賞や茶道教室等を通じて、日本文化や伝統を体験できることは重要だと思います。和太鼓鑑賞についてはやむを得ず廃止することですが、代替案を考え、事業を継続していただきたい。

中学校における職場体験の実施について、5日間連続で実施するということが条件であり、青梅信用金庫では受け入れが難しく実施できませんでしたが、1日単位であれば受け入れできると思いますので、実施方法の見直しについて検討していただければと思います。

東京瑞穂ライオンズクラブでは薬物乱用防止教育講師として認定された会員がいて、小学校で薬物乱用防止教室を行うことが可能です。町教育委員会でもライオンズクラブとの連携を検討していただければと思います。

青木 忠司

### 【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

交通安全に関する事業について、前年度がC評価で今年度もC評価である場合、次年度への対応策として、引き続き関係課・関係機関と連携するというだけでなく、何か新しい手段や改善策を考える必要があります。通学路の見守り活動についても、人員の確保が難しい学校があり、人材発掘や手法を研究していく必要があるとされていますが、人命に関わることなので、人員をどのように確保するのか等、次年度の方向性として示すべきであると思います。

学校施設の維持管理について、建物を長持ちさせることは大事ですが、今後、手間もコストもかかるということを知覚しないといけません。早めに計画を立てた方がよいと思います。

他自治体では、民間のスイミングスクールと連携して水泳指導を行っているところもあります。これからの学校施設のあり方というのが、従来の学校の考え方だけではなく、民間をいかに活用するのかということ、時間をかけて検討していく必要があります。

部活動の地域移行について、今まで学校が行ってきたことをそのまま他の誰かに任せるとするのは無理があります。平日の午後3時から2～3時間程度、毎日来ていただける人はいないので、部活動の時間帯を変える等、検討が必要と考えます。瑞穂町だけでできることと、できないことがあります、民間の力を借りるのであれば、外部委託が可能となるシステムを考える必要があると思います。

田中 洋一

交通事故が起こらないよう、通学時見守りの人員配置等、環境を整備することも大事ですが、子ども自身が自分の命は自分で守るという危機管理について教えることがとても大事に思います。道徳の授業だけではなく、いろいろな場面で命を大事にするということを徹底して指導していただきたい。

校内研究等の支援について、全校が校内研究指定校になっていますが、先生方が町内で研究の成果を見合うことができる、遠くに行かなくても勉強できるということで、校内研究を通じて先生方の授業力が上がることはとても良いと思います。

濱野 裕美

児童・生徒の安全な通学のためには費用や人員の確保等、大変なことがあると思いますが、地域住民等まわりの大人たちが仕事をしながらも協力できるような体制づくりをお願いできればと思います。

学校開放の推進について、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますので、安全を確保しながら校庭や体育館でのスポーツ活動が多く実施されるよう、地域住民に開放していただきたいと思います。

#### 【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

図書館の宅配サービスについて、福祉担当部局で障がいのある方への配食サービス等があれば、福祉サービスのルートに図書館のサービスを乗せることができるのではないのでしょうか。コストをかけずにサービスを広げる方策として、検討していただければと思います。

田中 洋一

基本方針4については、全体として順調に取り組まれており、良好な結果出ていると考えます。引き続き事業を推進してください。

濱野 裕美

図書館のレファレンスサービスについて町民や業者への周知を図っているということで、より良い内容にしていきたいと思います。図書館の活用方法は無限にあると思いますので、町民の意見を踏まえながら、事業の目標を達成していただきたいと思います。

青木 忠司

#### 【総括】

令和4年度の事務事業は概ね達成できているのではないかと思います。課題として、前年度A評価だったものについて、今年度の目標を変えるのかどうかという問題があると思います。例えば、開催したイベントで集客数が目標を上回ったからA評価としたとき、次年度の目標数値を上げるのか、据え置くのかということについて、明確な考え方がないと思います。会場のキャパシティや予算の問題もあるので、目標をどんどん上げていくのは賢明ではないと思いますが、目標が低いままA評価というのはおかしいかなと思います。前年度はA評価で、今年度は目標数値を上げたのでB評価になったとしても、目標は十分達成したというのであれば問題ないので、目標設定の考え方を整理していただきたい。

学校施設は老朽化が激しく、世の中の変化によって学校のあり方、地域との関わり方も変わります。プール施設の問題など、積極的に手段を検討することも必要だと思います。日本では、非常にコストパフォーマンスの悪い学校教育というものが行われてきていますが、町でも施設の老朽化が進んでいるこのタイミングで、今後の学校教育のあり方を反映させた計画を立てていただければ良いと思います。

田中 洋一

中央教育審議会が出された「令和の日本型教育」では、育むべき資質、能力として、一人ひとりの児童・生徒は自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるようにというように書かれていますが、これらは学校教育だけではなく、社会教育の充実も必要であると考えます。瑞穂町は社会教育が充実し、郷土資料館や耕心館の事業も盛んに行われていますので、地域の学びを通して、子どもたちが様々な人たちと交流し学び合うということについて恵まれていると思います。地域の方々との関わりというのはとても大事なことで、それによりふるさと瑞穂に愛着を持ち、持続可能な社会を作る基盤になると思いますので、今後とも学校教育と社会教育とが手を取り合って充実することを期待します。

子どもたちが人間性豊かに成長するためには、何より命を大切にすることということが大事です。そして、自分もまわりの人たちも大切にしながら、自分らしさというものに自信を持って、なりたい自分を目指して努力し続けることが必要です。今後とも、子どもたちの育成をよろしくお願いいたします。

濱野 裕美

前年度に比べ、基本方針1から4の全てにおいて平均得点が上がったということで、町教育委員会の努力が成果につながっていると思います。これからも町の未来を背負って立つ子どもたちのために、教育委員会が中心となり、町全体のより良い環境づくりを進めていただきたいと思います。

青木 忠司

瑞穂町教育委員会教育長 鳥海 俊身 様

令和5年8月23日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 名誉教授）

濱野 裕美（明星大学 客員教授）

青木 忠司（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）



## V 瑞穂町教育委員会の令和4年度活動状況について

### 1 教育委員

(令和5.3.31現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長職務代理者	関谷 忠	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委員	滝澤 福一	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	村上 豊子	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	中野 裕司	令和2年10月1日～令和6年9月30日

### 2 教育委員会の開催 定例会 12回 臨時会 3回

#### 議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第2回 臨時会	4.12	23	瑞穂町立小学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第4回 定例会	4.28		教育長 業務報告	
		24	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について（令和3年度一般会計補正予算（第17号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）	
			報告事項(2)令和3年度瑞穂町教育委員会後援名義について	
第5回 定例会	5.26		教育長 業務報告	
		25	「令和4年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		26	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
		27	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂町郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）	可決
		28	令和4年度一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第6回 定例会	6.23		教育長 業務報告	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第7回 定例会	7.27		教育長 業務報告	
		29	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度対象事業分）について	可決
第8回 定例会	8.25		教育長 業務報告	
		30	瑞穂町スポーツ推進計画検討会要綱の一部を改正する告示	可決
		31	令和5年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		32	令和5年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		33	令和4年度一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第9回 定例会	9.22		教育長 業務報告	
			報告事項(1)学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱について	
			報告事項(2)令和4年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(3)令和4年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
			報告事項(4)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	
第10回 定例会	10.27		教育長 業務報告	
第11回 定例会	11.24		教育長 業務報告	
		34	令和4年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)令和5年度一般会計教育費予算の編成について	
第3回 臨時会	11.30		報告事項(1)瑞穂町いじめ問題調査委員会調査報告について	
第12回 定例会	12.22		教育長 業務報告	
			報告事項(1)瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱の一部改正について	
			報告事項(2)瑞穂町自然保護等指針に係る令和3年度の実績調査結果について	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第1回 定例会	1.26		教育長 業務報告	
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和5年度 主要施策(案)について	
第1回 臨時会	2.13	1	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.24		教育長 業務報告	
		2	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴 取について(瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関す る条例の一部を改正する条例)	可決
		3	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴 取について(瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例)	可決
		4	令和4年度一般会計補正予算(第12号)の原案中教育に関する部 分の意見聴取について	可決
		5	令和5年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取につ いて	可決
			報告事項(1)瑞穂町就学援助費支給要綱の一部改正について	
			報告事項(2)瑞穂町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正につ いて	
第3回 定例会	3.24		教育長 業務報告	
		6	令和5年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		7	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施 行に伴う瑞穂町教育委員会訓令の整備に関する訓令	可決
		8	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う瑞穂町教育委員会 訓令の整備に関する訓令	可決
		9	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		10	瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	可決
		11	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)第2次瑞穂町スポーツ推進計画(後期計画)の改定につ いて	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第3回 定例会	3.24		報告事項(2)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	
			報告事項(3)臨時代理の報告について（令和5年度一般会計補正予算 （第1号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）	

## 資料

### 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和元年12月26日  
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(平成27教委訓令4・一部改正)

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部学校教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・令和元教委訓令3・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第4号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月26日教委訓令第3号）

この訓令は、令和2年1月1日から施行する。

～令和5年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価  
【令和4年度対象事業分】

編集・発行 瑞穂町教育委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

電話 042-557-6682

URL <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>